

平成23年12月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成23年12月8日

○出席議員 17人

1番 磯野典正君	3番 戸坂健一君	4番 藤本治君
5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君	7番 佐藤啓史君
8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君	10番 吉野修文君
11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君	13番 土屋元君
14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君	16番 丸昭君
17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君	

○欠席議員 1人

2番 鈴木克己君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 松本昭男君	企画課長 関利幸君
財政課長 藤江信義君	税務課長 黒川義治君
市民課長 佐瀬義雄君	介護健康課長 西川一男君
環境防災課長 目羅洋美君	都市建設課長 藤平喜之君
兼清掃センター所長	
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 玉田忠一君
福祉課長 関修君	水道課長 藤平光雄君
会計課長 花ヶ崎善一君	教育課長 中村雅明君
社会教育課長 菅根光弘君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 守澤孝彦君	議事係長 大鐘裕之君
------------	------------

議事日程

議事日程第4号

第1 一般質問

開 議

平成23年12月8日（木） 午前10時00分開議

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（丸 昭君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野議員。

〔1番 磯野典正君登壇〕

○1番（磯野典正君） 皆さん、おはようございます。会派、新創かつうらの磯野典正でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、私の初めての一般質問を始めさせていただきます。

この壇上に立たせていただきまして、改めて市議としての実感を全身で感じているところでございます。勝浦市で生まれて、勝浦市で育ちまして、このような場所に立たせていただいていること、本当に多くの皆様のおかげだと、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

月日のたつのは早いもので、4月の選挙からあっという間に7カ月がたちました。これからも勝浦市議会議員としての職務を全うしてまいる所存でございます。同僚議員の皆様、執行部の皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

まず、1点目でございますが、教育環境についてご質問させていただきます。少子化が進む中、勝浦市においては、既に小人数のクラスの小学校が増えてきております。1学年10名以下のクラスもあるというのが現状でございます。少人数制の教育が決して悪いというわけではございません。児童生徒にしっかりと目の届いた教育ができるというような、非常によい部分もある反面、競争力の低下や児童生徒たちの選択肢のないという環境になってしまうという悪い部分も出てきてしまうことは間違いないと考えます。

例えば、中学校部活動を例にとってみても、男子の生徒が野球部、柔道部、テニス部、その3つしか選べないという仮定でお話しさせていただきますが、その中で、この3つの部活の中から自分のやりたい部活はないと、そうっておる生徒がいたとします。しかし、何かしら選ばなければいけないということで、仕方なく野球部に所属すると。また、ある生徒は、野球がやりたくて即野球部に所属した。これはあくまでも例でございますけれども、このようなことがもしも市内中学校内であったとするならば、これは確実に生徒たちの思いや、やる気を損ねることになるのではないのでしょうか。

部活動だけではなく、勉学についてもそうですが、ある程度の競争心というものは必要だと思いますし、また、クラス替えのできるような生徒数であれば、いろいろな友人関係もつくりやすいのではないかと考えます。

私自身もこの勝浦市にあります北中学校に通うころは、74名の同級生で、2クラス的环境下で学ばせていただきました。その後、私が進学した高校は1学年850人という非常に大きな学校だったことを覚えております。そのときのギャップというものは非常に大きなものであったと感じております。

そんな体験からも、今の市内の児童生徒が進学するにつれてのギャップを少しでも解消できる環境が必要なのではないかと感じております。これはなかなか難しい問題であることは認識しておりますが、小学校生活の6年間を充実した教育環境で送らせてあげることや、みずからの進む道をも考えなければならぬ大切な時期となる中学校生活も、より一層充実させてあげなければならぬと考えております。

そんな中、近隣の地域では、統廃合や学校編成の問題を取り上げている状況です。教育環境の整備は、子供たちにとっても、地域の方々にとっても非常に大切であるとわかっていながらも、なかなか踏み込みにくい部分でもあります。しかし、今後の勝浦市にとっては避けては通れない重要な問題であると思っております。

そこで、1点目、勝浦市内の小学校7校を今後どのように編成していこうと考えているのか、伺います。

引き続きですが、2点目として、市内の中学校3校について、同様に今後どのように編成していこうと考えておられるか、お伺いいたします。

続いて、観光振興についてお伺いいたします。勝浦市の人口は、関東で一番少なく、全国の市の中でも19番目に少ないということで発表されております。そんな勝浦市には、国際武道大学があることによって学生の数だけでも勝浦市の人口の1割を大学生の年代が占めている状況でございます。

ある意味、県内や県外、または海外からもこの勝浦市に住んでくれている国際武道大学の生徒は、もちろん目的は違いますが、4年間滞在してくれている観光客の方だということ考えております。この大学生たちを取り込んだ観光振興に力を入れていくことも大切ではないかと考えております。

若者が多く在住していることで、いろいろな展開を考えることもできると思いますし、国際武道大学の生徒たちの第2のふるさと勝浦市をつくっていかなければならないと強く思っております。そういったことも視野に入れながら、今後の定住人口増加につなげるべく、交流人口増加は必要不可欠だと考えます。

そこで、交流人口を増加させるためにどのように今後取り組んでいくか、3点ほどお伺いいたします。

まず1点目は、今、市内で行われていますイベント、カツオまつりやビッグひな祭り、コスモスフェスタ、いんべやあフェスタなどのイベントを今まで同様に行っていくのか、また、今後違った形で考えていくのかをお伺いいたします。

2点目ですが、交流人口を増加させるためになくてはならない駐車場の問題ですが、この勝浦市にとっての大きな問題だと考えております。観光地として多くのイベントを行いながら、

多くの集客を望んでいるこの勝浦市にとって重要な問題だととらえております。そういった中で、この駐車場の問題を早急に解決していくために、どのような対応をしていくのかをお伺いさせていただきます。

3点目は、観光地勝浦を改めて再生していくと考えたときに、行政として市民の皆さんとどのように取り組んでいくか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの磯野議員の一般質問に対して、お答え申し上げます。

私からは観光振興についてお答え申し上げますが、今お話がありましたように、国際武道大学の学生、ある意味では観光客の一員だということで、観光客の一員でもあり、また、本市の活性化にも大きく寄与していると思っております。それは勝浦若潮高校の学生、また学校自体の存在についても同じであると思っております。

それでは、観光振興についてお答え申し上げます。交流人口の増加を目指す取り組みについてのうち、1点目の勝浦市内のイベントの現状と今後の課題についてでございますが、現在、お話ありましたように、勝浦港カツオまつり、かつうら若潮まつり、コスモスフェスタ in 勝浦、いんべやあフェスタ勝浦、かつうらビッグひな祭りを開催しております。

各イベントを実施するに当たり、企画運営は実行委員会形式により行っておりまして、当日のスタッフはイベントボランティアのご協力をいただき、開催しておりましたが、イベントボランティアの登録数も減少しておりまして、スタッフの配置等について苦慮している状況であります。

また、各イベントの内容につきましても、今後どのような方向性に持っていくのか、実行委員会等の意見を聞きながら、イベントのリニューアルを図っていきたいと考えております。

また、毎年マンネリ的にイベントを行っておりますと、マスコミのほうの取り上げ方もなかなかうまくいかないということで、これにつきましても創意工夫して、マスコミに取り上げていただくということが大事ではないか。取り上げていただくことにおいて、観光客のさらなる誘致が図られるということでございますので、この辺も創意工夫しながら、こういうイベントを改善をしていきたいと思っております。

2点目の駐車場問題の早期解決についてでございますが、駐車場不足はかねから問題となっておりまして、市民会館跡地利用につきましても、市民会議の中では大方の方がとりあえず駐車場整備を行うべきであるとのご意見でありました。2月には勝浦ビッグひな祭りも控えておりますので、今議会の補正予算に駐車場整備事業費を計上したところでありまして、予算成立後、早急に整備を図っていきたいと考えております。

また、市民会館跡地以外の駐車場確保につきましても、今後、適した土地があれば、整備してまいりたいと考えております。

3点目の観光地として再生していく上での行政として市民とどのように取り組んでいくのかとのご質問ですが、観光客誘致につきましては、観光協会と協力し、キャンペーン等の活動、各種イベントの開催、また本年度、市民から募集を行い、観光ガイド育成講座を実施するなど、

市内での滞在時間の延長や消費拡大に向け、各事業に取り組んでいるところでございます。

また、今、磯野議員が団長でございますけれども、商工会青年部で熱血勝浦タンタンメン船団を結成されまして、この商工会青年部が食によるまちおこし、地域活性化に取り組んでいただいております。

勝浦タンタンメン船団を結成して、勝浦タンタンメンを活用した新製品の企画、開発、企業と連携し、勝浦タンタンメンの全国販売、さらには9月に開催されましたB 1グランプリ関東大会、11月に開催されましたB 1グランプリ全国大会におきましても、素晴らしい成績を残されて、勝浦市の名を全国に発信していただいたところでございます。

このような各団体の活動や、そして何よりも市民のホスピタリティーの向上を含め、市民参加が必要と考えております。

こうした団体の活動等に対し、行政といたしましては、できる限りの支援をするとともに、インフラ整備を初めとする魅力ある観光地づくりに努めていきたいと考えております。

以上で私から磯野議員に対する一般質問の答弁を終わります。なお、教育問題につきましては教育長より答弁をいたさせます。

○議長（丸 昭君） 次に、松本教育長。

〔教育長 松本昭男君登壇〕

○教育長（松本昭男君） ただいまの磯野議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、少子化に伴う小学校及び中学校の編成についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、少子化等に伴い、市内の小学校入学児童は減少していくことが予想されます。市内の出生数で推計いたしますと、平成29年度には現在の全校児童数の半数になる小学校もありますことから、小学校の適正規模や適正配置が重要な課題になると考えております。

今後、保護者や地域住民の方々からの意見を尊重しながら、少子化に伴う小学校の編成も含め、魅力ある学校づくりについて検討してまいりたいと考えております。

次に、中学校の編成についてのご質問でございますが、小学校と同様に、中学校におきましても少子化等に伴い、市内の中学校入学生徒数は減少していくことが予想されます。

現在、市内中学校の在籍生徒数は、北中学校が95名、興津中学校95名、勝浦中学校223名でございます。平成32年度になりますと、北中68名、興津中63名、勝浦中202名になると推計しております。

今後、保護者や地域住民の方々からの意見を尊重しながら、少子化に伴う中学校の編成も含め、魅力ある学校づくりについて検討してまいりたいと考えております。

以上で磯野議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ご答弁、ありがとうございます。まず、教育環境についてですが、7つの小学校のうちある小学校では平成29年には生徒数が半分になってしまう小学校があるということですが、この半分の生徒数というのは大体何人ぐらいになってしまうのかというものと、今現状、平成23年度、7校の小学校の生徒数はどのぐらいなのでしょう。教えていただけますでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。児童生徒数のご質問でございますが、平成29年度に

半数になる小学校の児童数の推計値でございますが、全校児童生徒数は36名でございます。また、現在の市内小中学校の児童生徒数でございますが、12月1日現在でございますが、小学生732人、中学生413人でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。小学校合計の人数で今、回答いただいたんですけども、各学校ごとにとというのは教えていただけることはできますか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。12月1日現在でございますが、現在、上野小学校79名、興津小学校82名、清海小学校66名、勝浦小学校312名、郁文小学校48名、豊浜小学校59名、総野小学校86名、北中学校95名、興津中学校95名、勝浦中学校223名でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。そうしますと、今現状でも100名以上の小学校は勝浦小学校しかないような状況でございますけども、しかも5年後には、今言われた中の小学校では生徒数が半分になってしまうと。小学校の生徒数、平成29年の時点では、今現状よりもまた100名ぐらい減っていくというような状況ですが、これをどのように受けとめてらっしゃいますかということなのですが、5年で100名の生徒数が減っていくということは結構なスピードじゃないのかなと。でも、これをいきなり増やしましょうということも無理な話なのですが、今後について、今現状やられてないのであればですが、各地域で父兄の皆さんとか地域の方々と、例えば学校編成検討委員会とか、そういったものを立ち上げて、その地域ごとに小学校の存在が可能なのか、また不可能なのかという協議を進めていかなければ、5年なんてあっという間に過ぎてしまうと思っております。この辺について、その検討委員会などの立ち上げを考えていらっしゃるのか、その辺をお聞かせください。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 検討委員会等の設置についてのご質問でございますが、勝浦市教育委員会では保護者や地域住民の方々の意見を尊重しながら、平成18年度に上野小、荒川小、名木小を統合し、さらに平成21年度には興津小、行川小を統合したところでございます。今後も議員ご指摘のとおり、小中学校の児童生徒数が減少することから、学校の適正配置や適正規模について話し合う検討委員会を設置することにつきましては、前向きに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。前向きに検討するという答弁をいただきました。地域の皆さんと話し合う場所を設けていただいて、その辺は活発に議論していただきたいと思います。

この学校編成という問題は非常に難しい問題だと思います。実際に多くの同僚議員、昨日も質問も出ていました。この後、佐藤啓史議員からも質問されますが、勝浦若潮高校の統廃合の問題も、ここに来て、いきなり大きな問題となったということで、少なからず、この問題についても多くの議論をされてきたのだと思っておりますが、しかし、地域と県との話し合いがもっともっと活発に行われていたら、こんな急な話にはならなかったのかなというのを感じま

すし、事前説明会などもできたのではないかと感じております。

そういったことを踏まえながら、地域の方との意見交換を早期に始めていただきたいということを強くお願いしておきたいと思います。

この間、私、PTAの集まりに出させていただいたんですが、あるお母さんから、PTAの役員はできれば避けたいというお話をされながら、でも、児童数が減っているから、幾ら役員を1回やったからって、またやらなきゃいけないんじゃないですかねと、そのお母さんは教頭先生に振っていたんですけども、教頭先生が何か答えられるわけではないんですけど、地域の中でもそういった声というのも上がっていますので、早急にそういった部分も父兄の方々とお話をさせていただければと思いますし、前向きに検討をしていただくということでありましたので、平成24年とか25年とか、来年、再来年とかにこの編成検討委員会のようなものが立ち上がることを期待いたします。

次に、中学校の編成についてですが、先ほど教育長からもご答弁いただきましたが、こちらについては平成32年、9年後に、北中学校が68名、興津中学校63名、勝浦中学校は202名ということでして、北中学校とか興津中学校だけで考えたら、平均したら1クラス20人しかないと。これはあくまでも平均なんですけども、先ほども小学校の編成問題で触れさせていただきましたが、少人数制が悪いわけではないんですけども、今、国とか県とかで基準とする1クラスの生徒数、そういったものは大体どのぐらいなのでしょう。お聞かせください。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 学校の学級の適正規模についてのご質問でございますが、文部科学省では、本年度からの新学習指導要領の本格実施やいじめ等の学校教育上の課題に適切に対応ができるよう、学級編制規模を見直し、小学校1年生の標準学級数の児童数を、昨年度までの40人から、今年度は35人学級に規模を縮小したところでございます。現在、文部科学省におきましては、来年度から2年生以上も35人学級編制にするための概算要求をしているところであり、少人数学級を推進しているところでございます。

本市におきましても、議員ご指摘のとおり、学校教育上の課題に適切に対応し、より一層きめ細かな指導をするため、少人数学級を推進しているところでございますが、小規模の小学校が多く、今後、児童数が減少することから、複式学級を編制することも予想されます。

小規模学校におきましては、少人数指導によるきめ細かな指導を充実させることができますが、全校児童が40人以下になりますと、学校全体での教育効果が十分に上げられないことから、今後、この学校の適正規模等含めて、保護者や地域の方々の意見を尊重しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。少数学級を推進していくというお話の中で、35人学級を推進していくということでございますけども、学校によっては、先ほども答弁いただきました生徒数の中で、本来行かなければいけない地域の学校ではなくて、また違った地域の学校に行かれる生徒もいらっしゃるのではないかなと思うんですが、それはある程度、市内なら自由になるのかなと思うんですが、そうすると、先ほどの数字は余り意味をなさない気がするんですが、あくまでもこの地域で生まれた子供たちの出生数ということだけであれば、それは調査不足と言われても仕方ないのかなという部分もあるんですが、もっと高いレベルの出生数の推

計、そういったものを図っていくことは考えていらっしゃるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。推計値についてのご質問でございますが、現在の推計児童数は、ご指摘のとおり、その学区の出生者が全員入学することを積算根拠とした、確かに精度の低い推計でございます。家庭の事情で学区を変更する児童がいることから、今後、出生者が当該校に入学した割合から推計するなど、精度の高い推計値について検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1 番（磯野典正君） ありがとうございます。いろんな方面からこの問題をとらえていただきたいと思います。今すぐ編制というのなかなか難しい部分でございますし、いろいろ地域の方との意見交換も密に進めていただきたいと思います中で、今、心配なのは、学校の耐震診断の件なんですけども、今現在も勝浦市としてはその耐震診断は行ってらっしゃると思うんですが、2次診断という形での進捗状況というのはどういう感じになっていきますでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 耐震2次診断の結果についてのご質問でございますが、この学校施設につきましては、児童生徒の学習、生活の場であるとともに、地震等の災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たしていることから、その安全性の確保につきましては早急な対応が必要であると考えております。また、老朽化した教育施設の改築、改造なども極めて重要な課題となっております。

そこで、本年度は昭和56年以前の建築基準で施行しました8つの教育施設のうち、耐震2次診断を実施していない7施設の耐震診断を実施しております。耐震2次診断の結果につきましては、受託業者が資料をそろえ、来年2月の千葉県耐震判定協議会、判定委員会で審査することになっておりますが、現在の速報値によりますと、勝浦中、北中、総野小、豊浜小の各体育館が耐震診断の指標となるI s 値が低いことが報告されております。

今後、この判定委員会の審査結果を踏まえまして、学校耐震工事の早期完了を目指すため、学校の耐震化計画を策定するとともに、耐震性の低い教育施設の改築や改修に係る設計に伴う経費について、財政状況も勘案しまして、来年度の当初予算の要求も含め、検討しているところでございます。

今後も安心・安全な教育環境づくりに取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1 番（磯野典正君） ありがとうございます。今I s 値の低い施設ということで4つの施設を上げていただきましたけども、これもまた大きな地震だったりとか、災害がいつ起こるかわからない中で、今上げていただいた施設についても、緊急的な避難場所となる重要な場所でありますので、どうか早急に耐震工事の設計に取りかかっただけだと強く思います。

教育環境について最後の質問とさせていただきます。猿田市長からご答弁いただきたいのですが、広い分野で考えたときに、勝浦市にとって、先ほどもお話しいたしました国際武道大学というものは非常に大きな存在だと思っておりますが、この連携というのは絶対に必要であって、もっともっと活発であってほしいと思うのですが、今現在もいろいろな取り組みをされて

いると思うんですけども、これから勝浦市と国際武道大学の取り組みとか連携をどのように強くしていくかということをお伺いできればと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今お話にありましたけども、国際武道大学の学生は約2,000人、本市の人口が2万人強ですから、約1割が武大の学生ということでございます。本市の経済の活性化、または本市の活性化といいますか、活力、こういうものには武大の学生がものすごく寄与していると思っております。

市のいろんな行事、学校のスポーツ指導、こういうものにも武大の学生たちからいろいろ指導を受けたり、健康教室、こういうようなものも武大の協力をいただいているというところでございます。

武大のほうから最近お話がありましたのは、今度は地域交流というものをもっと積極的に市といろいろお話をしたいというお話もございまして、例えば武道大学にはすてきな図書館もありますので、こういう図書館も市民が使えるようなカードを発行して、使えるようなということも考え、またはその大学の施設にもいろいろ、例えば健康づくりの器具もありますので、授業のあいているときにそういうものも活用できないかということで、市民の皆さんとももっと交流をしたいというようなことで、交流担当の教授、先生も決まりましたのであいさつに來られましたので、ぜひぜひそれは推進したいということで、また近々、市民会議のようなものを設けて、大学と行政当局、市民の皆さんの参加をいただきながら、どういう連携がとれるのか、これをこれから研究していきたいと考えています。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。市長のご答弁いただきましたが、武道大学とのつながりというのは、この勝浦市にとって非常に大切だと思いますし、いろんな意味で活発になっていくと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、観光振興について、交流人口の増加を目指す取り組みについてということで、まず1点目のイベントについて、現状と今後の課題についてということで市長からご答弁いただきましたが、各イベントの企画、運営は実行委員会形式だということで理解をしておりますが、この各イベントのここ数年の来場者というのはどのくらいだったですか。去年とか一昨年とか、その辺での数字がもしわかれば、よろしくお願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。各イベントの来場者数、入り込み状況についてですが、2年間分について申し上げます。まず、勝浦港カツオまつり、平成21年度、3万6,000人、平成22年度、3万9,000人、かつうら若潮まつり、平成22年度、4万人、平成23年度、4万3,000人、コスモスフェスタ in 勝浦、平成21年度、1万3,000人、平成22年度、1万3,000人、いんべやあフェスタ勝浦、平成22年度、3万2,000人、平成23年度、2万8,000人、勝浦ビッグひな祭り、平成21年度、20万3,237人、平成22年度、25万44人です。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。ほぼすべてのイベントで来場者数は増えているということはわかります。ただ、来場されただけでは経済効果は余り生まれないのではないかと思いますし、勝浦市で使っていただくことが大事だと思います。これについては、行政だとか実

行委員の皆さんだけが考えるものではないんじゃないかなと思っております。いかに滞在していただく時間を長くするかということが必要だと思いますし、今後のことも考えた中で、この2点目の駐車場の問題が解消できれば、ある程度、滞在時間というものは延びるのではないかなと考えておるんですが、先ほどもお話しいただきました、市民会館の跡地の駐車場の整備ですが、これは基本的に無料なのか、有料として考えているのか、お聞かせください。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。市民会館跡地の駐車場整備後の無料、有料についてですが、現在57台とめられる駐車場があるのですが、過去に長時間にわたり駐車場を利用する方が多く、買い物客等の不便さを解消するため、一時期有料にしましたが、稼働率が悪いために無料にしたという経緯がありましたことから、駐車場整備後の利用状況等を見ながら検討していきたいと思っています。現在は無料というふうに考えています。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。今までの経緯もあるということであれば、今後の利用状況を見ながら検討していただきたいと思います。例えば、一部月決めとか、そういったのも考えられるのか、検討していただければと思いますし、また、平日とか休日、イベントのときなど、どんな時間帯とか、どんな状況で利用されているかというところを調査していただければと思います。

最後になりますが、先ほどの3点目の質問の中で、市長にご答弁いただきましたが、確かに各団体、市民の積極的な活動参加が必要と常々感じております。これから勝浦市という観光地の立て直しを図っていくためには、より一層市民の参加を求めなければならないと思うんですが、市民の皆さんを巻き込むための施策みたいなものがもしあるようでしたら、市長からご答弁いただければと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 本市の市外からの評価というのは、観光に対してものすごく評価が高うございます。いろいろ観光業者が私のところにも来られますけども、とにかく勝浦に行ってみたい、あの風光明媚な勝浦の景色を味わいたい、また、おいしい食材で料理を食べたい、食事をしたい、こういう観光客はものすごく多いということです。ところが、残念ながら、バス等を勝浦に送れない、駐車場がないというようなことを業者から言われております。

ということで、このたび市民会館跡地をとりあえず駐車場として活用する。そこで、バスがずうっと来られれば、そこで朝市、また中央商店街、または市内をいろいろ散策をできる。例えば官軍塚とか八幡岬とか、そちらをずうっと散策もできるというようなことで観光が進むのではないかと思います。

ただ、問題は、そういう観光をやるにはおもてなし、さっきも言いましたけども、ホスピタリティーといいますか、市民の意識が高くなければ観光客もだんだん減ってきちゃう。勝浦市に来られて、市民の人と対話をして、ああ、ここは非常にいいとこだな、またいい人がいるなということが、さらに今後、観光の進展が図られると思っておりますので、そこについては一朝一夕にはできるものではありませんけども、こういうことについていろいろ啓発をしながら、市民と行政、みんな一体となって推進していくしかないなと思っています。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。いろいろと進めていっていただきたいと思うんですが、最終的にまちおこしとか、そういった部分に関しては、今まで見てみると、どうしても行政主体のイベントだったり、先に行政側から民間にというのが非常に強いなというのを感じていまして、そういったのは逆じゃないかなと感じるんですけど、行政主体だと存続というのは非常に難しいんじゃないかなと思います。まちおこしだったり、イベントだったりというものはだれのためにやっているんだというものを強く感じるんですけども、先ほど市長にもおっしゃっていただきましたが、この地域を元気にしたいと思いますし、子供たちにいい形で受け渡すのが僕らの世代の義務だと思っておりますので、地域活性化の活動に力を注いでいるわけですが、何より市民の皆さんのやる気と、それを応援する行政だと考えおります。

このまちおこし、地域活性というものは、最終的な着地点はないものだと思っておりますし、やればやっただけの成果は必ず生み出せる、そう信じて進めておるわけですが、今、必要とされるのは行動することだと思っております。そこは強く思っているのですが、これから活気のある勝浦市をつくっていくために、市民の皆さんと一体となって進めていただけるようお願いいたしますし、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（丸 昭君） これをもって磯野典正議員の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂議員。

〔3番 戸坂健一君登壇〕

○3番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派新創かつうらの戸坂健一と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を開始させていただきます。

今回は、大きく分けて2点、環境問題として浜勝浦川の環境改善について、地域活性策としてアニメメディアとの連携による地域活性についての2本柱で質問いたします。

まず、浜勝浦川の浄化対策について質問してまいります。市内中心部を流れ、下流部で墨名川と合流し、勝浦湾内に流入する浜勝浦川は、ほんの30年前までは数々の生き物がいて、アシやヨシ等が自生する比較的きれいな川でした。私も子供のころ、毎週末になると父親に連れられて、旧市民会館前の墨名川との合流地点でたくさんいた鯉を見て過ごした記憶があります。

しかし、その後、昭和55年から59年にかけて、ふたかけによる一部トンネル河川化、また、昭和60年から63年にかけてコンクリートによる護岸工事を経て、また、家庭雑排水の増加等により、川が持っていた浄化能力は全く失われ、浜勝浦川は日々汚れを増していき、今や恐ろしいほどの汚濁河川、どぶ川となってしまっています。

駅、あるいは駐車場から朝市、市外中心部へ向かう目抜き通りに位置していながら、ごみにまみれて悪臭を放つ浜勝浦川に対しては、流域住民からの多くの苦情が寄せられておりますし、また観光地としてのイメージも最悪となっています。

昨年発行されました勝浦市環境白書を見てみますと、浜勝浦川、浜勝浦橋における採水点での数々の数値が出ておりますが、夏の部分だけ少し抜粋して読ませていただきます。平成14年

7月、BOD、これは生物科学的酸素要求量といって、数が大きいほど水が汚れている基準となる数値であります、国等の環境基準を見ますと、10以下が望まれる数値と。平成14年7月では浜勝浦川では21、また大腸菌数が、原水100ミリリットル中5万、平成15年7月がBODの数値が35、大腸菌数が9万8,000個、平成16年7月がBODの数値が29、大腸菌数が11万個、平成17年7月が、BODの数値が31、大腸菌数が6万7,000個、平成18年8月がBODの数値が52、大腸菌数3万2,000個、平成19年8月がBOD17、大腸菌数11万個、平成20年8月がBOD82、大腸菌数11万個、平成21年8月がBOD22、大腸菌数18万個となっています。原水100ミリリットル中の大腸菌数の工場からの排水基準等は3,000個以内となっておりますことから、浜勝浦川の数値がいかに異常かわかるかと思います。また、1980年代バブル期のあの汚れた大阪の淀川の数値がBODで6から7ですから、これも浜勝浦川の数値がいかに異常かわかるかと思います。

この汚れた水が中央海水浴場にそのまま流れている。とんでもないことです。こんなに汚染されている川が海水浴場に流れ込んでいるのにもかかわらず、平気である観光地、海水浴場など、全国のどこに行ってもあり得ません。私もかつて旅行が好きで、全国の観光地をめぐりましたが、少なくとも中心部にこのようなどぶ川が流れ、抜本的な対策もなさず、それを何十年も放置しているような観光地は、ほかに知りません。

勝浦市を観光都市として考えた場合、浜勝浦川の環境改善は最優先課題です。どんなにイベントでまちおこしをしても、表玄関にある河川があの状態では、目の肥えた観光客は、決してリピーターにはなってくれません。また、勝浦市を漁業、水産業のまちとして見た場合、これも浜勝浦川の悪影響は非常に大きいものがあります。日々汚濁した川が勝浦湾内に流れ込むことで、勝浦湾内の環境は悪化しております。磯根は枯れて、アワビやサザエなどの重要な水産資源もどんどん減ってきています。また、カワハギ等の地魚もどんどん減っています。かつて自分が子供のころ、湾内ではタツノオトシゴやコバルトブルー等の美しい熱帯魚も見られましたが、まるでそれがうそのような状態であります。浜勝浦川が地元漁業に与えている悪影響ははかり知れないものがあります。

また、水産加工地としての勝浦市にも多大な悪影響が及んでおります。日本全国の水産加工地が製品の付加価値の増大のために躍起になって製品の衛生管理、一つの菌も出ないように取り組んでいる中で、また、トレーサビリティの確立等に取り組んでいる中で、漁業、水産業の中心地たらしめる、ここ勝浦市の漁港のど真ん中にあんな汚れた川が流れていて、あんな不衛生な川が流れていて、対外的なイメージはどうなるのでしょうか。幾ら水産加工品のブランド化に努めていても、全く説得力がございません。もし私が大手スーパーの担当者なら、もっと衛生面で努力している別の水産加工地の商品を買います。

このように、浜勝浦川の環境改善は決して流域だけの問題ではございません。勝浦全市的な問題だと考えます。つけ焼き刃的ではない抜本的な浄化対策を一刻も早く行うことが望まれます。

そこで、個別に質問してまいります。

まず、1点目、EM活性液配布事業における成果と今後の見通しについて伺います。これまでにどのような成果があったのでしょうか。また、今後もこの事業を継続していく予定でしょうか。

2点目、川端川の整備計画についてお伺いします。浜勝浦川の上流、勝浦地区の川端川の整

備計画があるとのことですが、その整備の目的と効果はどのようなものになるのでしょうか、ご見解をお伺いいたします。

3 点目、浜勝浦川の抜本的な環境改善に向けて、何か具体的な改善策を考えておられますか、市のご見解をお伺いいたします。

4 点目、勝浦市地域環境総合計画の進捗状況とその具体的な成果、また今後の策定計画はどのようなになっておりますか。

5 点目、市内の河川環境の保護を目的としました河川保護条例を制定すべきと考えますが、市のご見解をお伺いいたします。

次に大きく分けての 2 点目、メディアとの連携による地域活性策についてお伺いしてまいります。

お隣の鴨川市では、近年、アニメメディアとの連携に成功し、来月 1 月から「輪廻のラグランジェ」という鴨川市が舞台のアニメーションが、読売テレビ、東京MXテレビ、千葉テレビ、中京テレビ、札幌テレビ、そして福岡放送の民法 6 局で毎週、全 24 話放映されることに決定いたしました。

このアニメのストーリーですけれども、鴨川市の架空の鴨川女子校という高校を舞台に、女子高生がロボットに乗って鴨川を守るために戦うというものですが、制作会社は甲殻機動隊などの有名作品を多く製作するプロダクション I G が担当し、市内の景勝地を初め、鴨川市の町並みや特産品など、アニメに毎週登場します。また、主人公が乗るロボットは、日産自動車グローバル本部がデザインを手がけたという、アニメ界でも相当センセーショナルな作品になっています。ご当地アニメとしては、まさに最高峰の体制で制作されております。

また、これに当たって鴨川市は、輪廻のラグランジェ鴨川推進委員会という委員会を設置しております。そのメンバーは、鴨川市、商工会、観光協会、青年会議所、そして地元の城西国際大学の観光学科の学生で構成されておまして、鴨川市全市を挙げてアニメを売り込む体制を整えております。まさにこれは自治体とメディアとの連携による成功事例と言えると思います。アニメファンである私にとっては、まさにしてやられたという感じです。

アニメ作品にはコアなファンが本当に多くおまして、一度人気が出れば、継続的に人気が続くものであります。また、あっという間にファンも拡大します。これが鴨川市に与える経済的、また文化的な波及効果は、はかり知れないものがあると思います。

アニメによるまちおこしの成功例をあなどってははいけません。例えば、埼玉県久喜市におけるまちおこしの成功例でございますけれども、2007 年に「らき☆すた」というアニメで埼玉県久喜市の鷲宮神社が舞台になりました。その結果、どうなったかといいますと、埼玉県鷲宮神社の正月三が日の参拝客数、2007 年三が日で 9 万人、2007 年 4 月に「らき☆すた」アニメ放映開始、2008 年の三が日が 30 万人、2009 年が 42 万人、2010 年が 45 万人、2011 年で 47 万人となっております。

また、埼玉県の久喜市で神社と商工会、市役所、一丸となって観光客の誘致に取り組んでおまして、観光客の大幅増加、そしてグッズの販売、知名度の上昇によって経済効果は多大なものでありました。

このような成功例にあらわされるように、近年増加するアニメファンを取り込むことによる経済的、文化的波及効果ははかり知れません。

そこで質問いたします。鴨川市に遅れをとらないように、あるいは鴨川市と連携を深めるべく、ここ勝浦市においてもアニメ業界、または漫画業界へのアピール、映像制作者への支援等、各種メディアとの連携強化が早急に必要であると考えますが、市のご見解をお伺いします。

また、鴨川市の例に見るように、鴨川市では城西国際大学の学生が中心になってこの活動を支えておりますが、専門知識の集合体である大学との連携は、地域振興にとって非常に重要だと考えます。

当市には国際武道大学が存在しております。これは非常に恵まれた環境でして、大学が地元にあるということの価値ははかり知れません。これまでもスポーツや教育等でさまざまな面で武大とは連携をとってまいりました。前段者の発言にもありましたとおり、こうした面での武大との連携は今後も発展させていくべきだと考えます。しかし、一方で、国際武道大学は学科がスポーツ系に特化されており、スポーツ以外の官学連携は難しい状態にあることも確かです。

近年、全国の大学は、積極的に地域貢献や文化交流に取り組んでおります。そして、大学が持つノウハウや知識は、地域振興にも重要な役割を果たします。

鴨川市では、市内の大学と連携するだけでなく、市外の国公立大学と積極的に連携し、あらゆる文化事業、連携事業を行っております。アニメの推進委員会に鴨川市の城西国際大学観光学科の学生がかかわっているのを見てもわかるとおり、この地道な活動が市民や職員の文化意識を高め、またホスピタリティーの意識も向上させ、今回のアニメメディアの誘致につながったことは確かだと思います。

そこで質問いたします。勝浦市においても新たな時代に対応すべく、市外大学との連携強化や若者を取り入れた官学プロジェクト、また委員会の設置等を行い、革新的な取り組みを行っていかねばならないと考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対して、お答え申し上げます。

初めに、環境問題について申し上げます。1点目のEM活性液配布事業における成果と今後の見通しについてでございますが、EM活性液を活用した河川浄化につきましては、興津区が興津都市下水路において取り組み、腐敗臭がしなくなった等の評価があり、また、他の市町村の導入実績等もあったことから、平成15年に設置されました浜勝浦川浄化推進対策協議会において検討し、平成16年度よりEM活性液の浜勝浦川への直接投入及び周辺住民への配布を開始したところであります。

現在、4月から11月まで月2回、12月から3月まで月1回、浜勝浦川にEM活性液を直接投入しておりますが、これとあわせ、浜勝浦区を初めとする浜勝浦川周辺区域及び興津区にEM活性液を配布するとともに、環境防災課窓口においても希望する市民への配布を行っております。

EM活性液を用いたことによる成果につきましては、平成18年度に浜勝浦川周辺住民へのアンケートを行ったところ、臭気、見た目ともによくなったとの意見が多数あり、また、魚などの生き物も多くなったとの意見も多く寄せられるなど、一定の効果はあるものと考えております。

しかしながら、年6回行っております水質検査の結果においては、先ほど質問にもありましたように、著しい水質改善は見られない状況にあります。これはEM活性液の効果以上に浜勝浦川に流れ込む生活雑排水等が影響していると思いますので、今後、さらなる環境改善を目指したEM活性液以外の方法につきましても検討してまいりたいと考えております。

2点目の川端川の整備計画について、その整備目的でございますが、川端川は平成19年7月に発生いたしました時間雨量100ミリを超える集中豪雨により氾濫し、付近の地域で床上浸水や自動車の冠水被害が発生したことから、現況河川の改修を行い、河川の流下能力を高め、浸水被害を最小化することを目的としております。

効果についてであります。現況河川において流下断面が不足している区間の水路の拡幅、布設がえの改修をして、コンクリート3面張り構造とし、排水能力を高めることではらんを最小化できる効果があると考えております。

3点目の浜勝浦川の環境改善に向けた具体的な改善策はあるかとのご質問ですが、浜勝浦川の環境改善に向けた取り組みとして、EM活性液配布事業のほかに周辺の水産加工場の排水について、県の環境部局とも協力して指導を行っているところでありますが、著しい環境改善は確認できない状況ですので、先ほど申し上げましたように、どのような改善策がよいのか、検討した上で具体的な施策を実行していきたいと考えております。

4点目の勝浦市地域環境総合計画の進捗状況と成果、今後の策定計画についてでございますが、勝浦市地域環境総合計画は、勝浦市環境基本条例に基づき定められているもので、計画期間は平成15年度から平成24年度までの10年間です。

この計画の進捗状況や具体的な成果につきましては、計画内で掲げられている数値目標について、「農地耕作面積を800ヘクタール以上を維持します」という目標は、平成22年2月現在で476ヘクタールに減少し、次に、「生活排水処理人口を1万人まで増やします。沿岸部の河川の水質について、BOD1リットル当たり5.0ミリグラムを目指します」については、生活排水処理人口が平成13年度末は4,905人だったのが平成22年3月末で7,717人、沿岸部の河川の水質は、検査を行っている9河川のうち、夏、冬ともBODが1リットル当たり5.0ミリグラム以下であったのが、平成13年度が1河川だったのに対し、平成22年度は4河川となっております。

「ごみ資源化率を20%まで高めます。1人当たりのごみ排出量を950グラム以下に減らします」ということにつきましては、平成13年度のごみ資源化率15.2%に対して、平成22年度は22.2%、1人1日当たりのごみ排出量は、平成13年度1.197キログラム、平成22年度は1.033キログラムとなっております。

また、次の指標の「環境に関する生涯学習は、年間5回以上開催します」ということにつきましては、平成22年度は8回開催しております。

本計画の今後の策定につきましては、平成25年度スタートの計画を平成24年度中に環境市民会議等の協議、検討を経て、策定してまいりたいと考えております。

5点目の市内の河川環境保護を目的とした河川保護条例の制定についてでございますが、市内河川の環境保護につきましては、良好な自然環境を保全し、汚濁のある河川については環境改善を図る対策が必要でありますので、今後、河川環境等の保護についての先進事例等を研究し、検討してまいりたいと考えます。

次に、メディアとの連携による地域活性化についての第1点目のアニメ、漫画等の映像作品

との連携強化の必要性につきましては、お話がありましたように、鴨川市が取り組んでおります鴨川市を題材とした「輪廻のラグランジェ」、こういったジャンルのアニメファンは全国に相当数いるということは承知しております。今後の勝浦市の地域振興、地域活性化の方策としては一つの手段であると考えております。

第2点目のアニメメディアコンテンツと地域振興のあり方に関する官学研究プロジェクト、委員会の設置についてであります。議員がおっしゃるとおり、国際武道大学には観光学部はありませんが、他の大学、鴨川市との連携、官学研究プロジェクト、委員会設置につきましては、勝浦市内の方でこういったアニメファンは相当いると思われます。こういった市民、各団体の意見も聞きながら、今後、調査研究をしていきたいと考えております。

以上で戸坂議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） まず1点目、EM活性液配布事業における成果と今後の見通しについてでございますが、EM活性液配布事業は今後も続けていくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） お答え申し上げます。来年度におきましても、当面続けてまいりたいと考えております。ただ、この間に何らかのかわるようなものについても検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 私も河川の消臭等についてはEM菌配布事業は一定の効果があつたということとは認めておりますが、一方で、この事業はあくまで河川汚濁に対しての対処療法であつて、根本解決の手段ではございません。現に浜勝浦川の状態は年々悪化しているように見受けられます。また、近年の報告によれば、EM菌の河川投入は環境悪化につながるという研究結果もあります。

例えば、2008年3月8日、これは福島県環境センターが県の公式見解として、EM菌の投入は河川の汚濁源であるので慎むべきだという意見を出しております。市販のEM菌など3種類の微生物資材を2つの方法で培養、分析した結果、いずれの培養液もBODの数値が合併浄化槽の放流水の環境基準の200倍から600倍になったとのこと。また、窒素についても浄化槽放流水の4倍から12倍、また燐についても2倍から32倍の値を示したとのこと。福島県の生活環境部は、今後、幅広く議論の場を設けて、使用している自治体における議論のきっかけになればいいと見解を公表しています。また、同県の研究担当者も、市民活動として定着することに疑問があり、調べたら、川を調べるまでもなく、EM菌自体が汚濁原因になっていたと話しているとのこと。

また、三重県四日市市におきましても、EM菌による河川の浄化運動に、一部の市民や研究者が待ったをかけているとの報道が、今年5月28日の朝日新聞に掲載されております。記事を読んでみます。

四日市市では、約10年前、ヘドロが堆積し悪臭を放つ水路でEM菌による浄化活動を始めた。市上下水道局は、2002年度から毎年市民団体に対し、年間230万から120万円をかけて浄化を委託している。市環境部によると、浄化は、EM活性液のほか、液体に米ぬかやでん粉をまぜただんごを川に入れる方法。上下水道局、環境部ともに、一定の効果が出ていると認め、ほかの

川にも広げている。これに対して、四日市大学の環境化学の教授は反対をしている。EMだんごには、磷が約2%、窒素が約7%含まれており、ヘドロの分解効果は一定効果あるものの、EMだんごの分解によって磷や窒素の濃度が高くなった水や未分解のだんごが海に流れる可能性もある。磷、窒素は、湾内での水質汚染の原因になると指摘しております。

いずれにせよ、EM菌による河川浄化対策事業は、見直しの時期に来ているのだと思います。事業の見直しも含め、検討、調査すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） 議員のご質問のように、来年度はともかくといたしまして、来年度あたりからこの辺について調査、検討をしていく必要があると考えています。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） EM菌に関連して、勝浦市総合計画の第1次実施計画の中の自然環境の保全活動の推進、河川浄化景観対策事業にこう書かれております。EM活性液水培養液を市民に配布し、河川汚濁の改善を図るとともに、浜勝浦川の景観に配慮した対策を検討しますとありますが、浜勝浦川の景観対策とはどのようなものなのでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） 浜勝浦川の景観対策ということでございますけれども、水質が余りよくないということで、川の見え目が悪いという部分で水質をよくすることは、景観上よくなるということの一つあると思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 今のお答えですと、この対策は全く進んでないということになると思いますが、次の質問に移ります。

川端川の整備計画について伺います。いただいたご答弁では、河川の流下能力を確保するため、コンクリートの3面張りにするとのことでしたが、確かに洪水対策としてこれらの工事が必要なものかと思います。しかし一方で、現在の川端川の流域を散歩してみますと、川底にかなりの水草が繁っているのがわかります。時期によっては、水草が青々と繁って、カニ等の生き物も多く見られます。このことは川端川の川自体の浄化能力が相当高いものだということを示していると思います。実際に川端川と浜勝浦川の合流地域を見てみますと、圧倒的に川端川の水がきれいであることがわかります。もちろん上流に水産加工場がないこともあると思いますが、かつての浜勝浦川も現在の護岸が完成するまでは、ススキやガマ、アシやヨシが生えて、イモリやカメなどもいました。こうした生き物が生息して多様な生物環境を生み出していることによって、河川の浄化能力がきちんと生きて、きれいな川だったというふうに記憶しております。

しかし、護岸工事の後は見えてのとおりです。川端川の整備計画に当たっては、一定の植生、例えばアシやヨシを植える等を意図的に設置するなど、河川の浄化能力にも考慮しなければ、浜勝浦川の二の舞になってしまうと考えますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。ただいまのご質問で、川端川の改修において一定の植生を考慮してということかと思いますが、改善につきまして自然環境に配慮しました河川改修計画ということと考えますが、川端川の現在の整備計画は、川幅が狭いこ

とから、拡幅改良を行い、流下能力を改善することを目的としておりますけれども、議員ご指摘のような環境に配慮した植生等の改良、河川改修ということでは、実施例などを含めまして、この所期の目的と共存できるような工法がございましたら、検討してまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 完全に川端川をコンクリート3面張りに固めてしまえば、河川の浄化能力は全くゼロになってしまいます。上流の川端川が浄化能力を失ってしまえば、下流の浜勝浦川の回復はますます望めないものになってしまうと思います。例えば、予算の範囲内で川端川の改修時に川底をでこぼこにして、酸素が入るようにするであるとか、あるいは洪水の際には取り外しができるタイプの植生、プラントのようなものを植えてみるとか、予算をかけずに取り組みはできると思うので、ぜひその辺はしっかり検討していただけるようお願いいたします。

次の質問に移ります。浜勝浦川の環境改善に向けた具体的な改善策はあるかという項目についてですが、EM菌もこのまま継続使用しながら、水産加工場への指導等を行う、また、そのほかの方策については検討を実行されるということですが、浜勝浦川の汚染は、水産加工場からの排水によるところが非常に大きいと考えますが、例えば水質汚濁防止法による特定事業場、または水産加工場、これをあわせたものは流域に何軒ありますか。また、そのうちの幾つが浄化施設を整えておるのでしょうか。もしわかれば、お答え願いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） 水産加工業者の数ということでございますけれども、先ごろ調べた数では14軒ではないかということでございます。浄化施設を設置している業者の数につきましては、把握しておりません。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 先ほどの環境総合計画等も含め、総合計画の実施計画の中でも水産加工場への指導はしていくというような記述が多々見られますけれども、浄化施設を備えているかどうかを把握していないというのは問題だと思います。水産加工場への指導というのは、年に何回ほど行っておられるのでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） 水産加工業者の指導につきましては、水質汚濁防止法の関係から県の夷隅地域振興事務所の地域環境保全課のほうが本来指導する立場ということで、市につきましては川の環境に異常があったときに県のほうに報告して、一緒にもとをたどって、その業者に対して指導するというような形で行っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） まずは、その実態の把握といいますか、幾つの水産加工場が浄化施設を備えているのか、しっかり把握するべきだと思います。そして、浜勝浦川の環境改善に当たっては、まず第1に水産加工場からの排水を何とかしなければならないと考えます。日によっては、水産加工場からの排水によって川が真っ赤に染まっているときさえあります。現在、合併浄化槽の設置に係る補助金は個人に向けたものしかございませんが、こうした加工場からの排水をできるだけ改善するために、法人や事業者に対して合併浄化槽の設置の補助金を設置するべきだと考えますが、市のご見解はいかがでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） 対象を特定業者とするような補助金の関係でございますけれども、他の業種とか一般市民の理解が得られるのか、そういう問題があると思いますけれども、今後、検討したいと考えます。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、いろいろお話が出ておりまして、この浜勝浦川の環境浄化というのは非常に重要なことだと思います。これからあそこに駐車場を整備をし、そこには恐らくバスで相当の方が来られる、そういう観光客があのかの川のふちを歩くわけです。ということで、その臭いだとか、川を眺めるということもあるわけですから、EM菌とかいろいろやっておりますけども、なかなか効果が上がってないような感じが私もいたします。来年度、予算措置をして、ひとつ本格的に専門家の意見といいますか、専門家に加わってもらって、根本的な浄化対策をどうしたらいいのかを検討してもらうというのがいいんじゃないかなと思います。

川を一回しゅんせつするとか、先ほど言いました植生をあそこにどういうふうに配置したらいいのかとか、例えば、浜勝浦区の市民の皆さん、そして加工業者、こういう人たちで2カ月に一遍とか3カ月に一遍、川をみんなで掃除する、こういうようなこともいろいろあるかと思っています。また、EM菌以外のもっと有効な手段も、そういう専門家もいろいろあるかと思っていますので、来年、そこら辺を専門家の目で見てもらって検討していくというのがいいのではないのでしょうか。

いずれにしても、地元の皆さん、生活雑排水も入るし、加工業者からも入るし、最終的にはコミュニティプラントのようなものが需要だよということであれば、それについて財源をどうするかとかいろんな問題が出てこようかと思っていますので、そこら辺、じっくり検討したいと思っています。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ただいま市長からいろいろ具体的なお話を伺いましたので、具体策についてはこれで質問を終わらせていただきたいと思います。

次に、勝浦市地域環境総合計画の進捗状況についてでございますが、いろいろ具体的な成果も出ておるようでございますが、しかし、浜勝浦川を中心する河川対策に対しては成果が上がってないように見受けられます。

今回の総合計画の策定に当たっては、より実効性のある言葉で、美辞麗句ではなく、本当にこれをやるんだという実現可能な数値目標を設定すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） ただいまの実効性のある計画ということでございますけれども、来年度計画を策定していくわけでございますけれども、その中で環境市民会議等の意見を聞きながら、実効性のある計画を策定していきたいと考えています。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 次に、市内の河川環境保護を目的とした河川保護条例を制定すべきという点について伺います。先ほども申し上げたとおり、各流域の各家庭の生活雑排水が川に流れて、汚染を助長しているという認識を市民に持っていただけるように努力しなければならないと考えます。これは、先ほども市長ご答弁いただいたとおりだと思います。例えば、滋賀県で

はかつて汚れる一方の琵琶湖の水を改善するために琵琶湖条例というものを設置しました。1970年代だと思います。これは相当厳しい条例で、燐入りの洗剤を全く使用禁止、売ることも送ることも禁止。指定域内に自動販売機の設置を禁止、また容器入りの食飲料を販売する者は、必ずごみ箱を設置しなければならない。相当、大変に厳しい内容の条例でした。これは当然、洗剤会社等と滋賀県との大きな対立を生みました。

しかし、滋賀県民の皆さんの絶対に琵琶湖をきれいにするんだという強い思いのもとで一致団結し、琵琶湖の環境は改善し、また、それは洗剤会社の気持ちをも動かして、現在では日本の洗剤は燐入りの洗剤はほとんどございません。勝浦市も、このような強い意思を持って条例を制定してはいかがでしょうか。

例えば、全国では河川の保護条例というのが多数採択されております。手元に萩市の河川環境保護条例というのがありますが、この条例の内容を簡単に説明いたしますと、この条例は河川環境を保全するために、市と市民と事業者等の責務を明らかにするとともに、その他必要な事項を定め、もってきれいな水と美しい水辺環境の保全を図ることを目的とする。この条例の大事なところは、市民と市と事業者の責務を明らかにする。例えば、市の責務としては、河川環境の保全のために総合的な施策の実施に努めなければならない。市民は、環境保全のために水質汚濁の防止に努める。また、市が実施する施策に協力しなければならない。事業者も、事業排水の適切な処理及び水質汚濁の防止に必要な措置を講じるとともに、市が実施する施策に協力しなければならないというふうに規定されております。勝浦市もこうした条例をつくることによって、市民の意識の向上を図るべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） お答え申し上げます。河川をきれいにする条例でございますけれども、全国にもいろいろと事例がございます。そういう事例を調査、研究いたしまして、検討したいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、関副市長。

○副市長（関 重夫君） 条例の制定でございますけれども、先ほど議員おっしゃっていたとおり、市民の責務、あるいは事業者の責務と。勝浦市におきましても、環境基本条例の中で環境保全については、一部、市の責務とか、あるいは事業者の責務がうたってございますけれども、河川に限っては条例がございませんので、今後、先進的な事例を研究して検討したいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。それでは、次に、メディアとの連携による地域活性化について質問したいと思います。アニメ、漫画等の映像作品と連携強化の必要があるということについてですが、メディアとの連携を地域振興活性の一つの手段として、市長にご認識をいただけたことを本当にうれしく思います。先ほど来申し上げているとおり、鴨川市においてはアニメ制作に当たってかなり全市的に取り組んでおります。また、アニメ制作に当たっては、これは鴨川市が主体的に起こした事業ではなく、アニメ制作者からこんなアニメを鴨川を舞台にしてつくりたいという申し出があったそうです。アニメの題材となる観光資源については、勝浦市も決して鴨川市にひけをとるものではございません。勝浦市も鴨川市に負けない資産を持っているにもかかわらず、制作者側からスルーされてしまうのは、勝浦市にこうしたメディ

アを受け入れる体制が整っていない、また、都心部への観光プロモーションがまだまだ不足しているからだと考えます。組織改変に当たって、この点も考慮して取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、市のご見解はいかがでしょう。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今議会に来年の組織のお話で提案させていただいておりますけども、観光の中で観光プロモーションの新しい組織を係ですけども、つくるということを考えておりますので、そういう中で検討していきたい。それには、人材もそれなりの人がそこにつくというの必要なもので、そこら辺も踏まえてやっていきたいというふうに思います。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 次に、アニメメディアコンテンツと地域振興のあり方に関する官学研究プロジェクトの設置についてですが、今回の鴨川市のアニメ誘致に当たっては、各大学との連携や、それによる市民の文化意識の向上等が大きな役割を果たしたと考えます。鴨川市では、大学等の交流事業として5つの大学との交流を通じ、大学の持つ知的財産を市民初め、広く周辺の地域住民にも還元しようと、大学や学生に対する理解を深めてもらおうと、順次、交流事業を開催しております。

例えば、城西国際大学、これは鴨川市の地元にございますが、交流事業として公開講座を行っている。また、これは鴨川市にはありませんが、千葉大学と交流事業を行っている。例えば、磯の生き物観察会、千葉大学の学生を鴨川市に呼んで市民と交流するということです。また、早稲田大学との交流事業も行っております。早稲田大学は鴨川市内にございますが、おもしろ科学実験教室と称して、市民の方々の参加を募っています。また、東洋大学、これも鴨川市内にございますが、原発問題と今後の再生可能エネルギーについての講義を行う。また、東京大学、これは市内にはございせんが、キャンパスツアーを行って、鴨川市民を東京大学に送って、さまざまな催し物をしている。

こうした草の根の運動ではないですけれども、地道な活動が今回のアニメの誘致にも多大な影響を及ぼしたと思います。

勝浦市においても、大学との交流事業を外に求めて、その知識を利用して、よりよい政策を考えるための一助として考えていくべきだと考えますが、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、鴨川市の大学でのいろんな交流事業のお話が出ました。これから、当市勝浦も一つのキーワードは交流だろうと思います。こういうアニメも含め、大学等も含め、また市民間の交流、こういうものも積極的にやっていくというのが本市の魅力アップにもつながるということでございますので、ぜひその交流というものを、それだけではありませんけれども、それも一つとして、それを積極的にやっていきたいなと思っております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 今回、鴨川市の例を多く出させていただきましたが、私が鴨川市の取り組みをすばらしいと思ったのは、委員会を設置する、ここまではどの市もやると思います。しかし、その中に地元の観光学科の学生を多く取り入れて、それを委員としてきちんと席に出て、そうした若者の意見をきっちり聞いて、それを実施していく。例えば、今回のアニメの誘致に当たっては、その観光学科の学生のアイディアで、アニメの舞台となっている架空の女子校、その

部活のロゴを募集して、そのロゴ入りのジャージを実際に売ってみるだとか、または、アニメの主人公が好物である魚バーガーも実際に商品化に取り組んで、それを目玉商品として売ろうと。そうした若い方々のアイデアをきちんと市のほうでとっている。そうした若者の意見が通りやすい環境をつくっていくのはすばらしいと思います。勝浦市でも、ぜひこうした若い方々のアイデアを取り込むような体制をつくっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（丸 昭君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、根本 譲議員の登壇を許します。根本議員。

〔6番 根本 譲君登壇〕

○6番（根本 譲君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問いたします。

1つ、病気予防対策について、2つ、デイジー教科書の導入について、3つ、特別支援教育の充実について、一般質問させていただきます。

最初に、病気予防対策について質問いたします。勝浦市において、子宮頸がんワクチンを初め、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン、また、高齢者のための肺炎球菌ワクチン、新型インフルエンザ、日本脳炎等々、多くの公費助成制度を市民の健康維持や医療費抑制等に積極的に取り組んできたことは周知のとおりであります。また、市民の健康づくりのため、特定健診、後期高齢者健診、がん健診等を実施しております

今回、私は、さらに市民の病気予防対策としてがんの死亡率第1位の肺がんに次いで第2位の胃がんの早期発見で死亡率を低めるために、従来行っているバリウム検査に加えて、容器に息を吹き込むことでピロリ菌の有無がわかる検査や、特に死亡率が高くなる50歳代以降に対し、血液検査とピロリ菌の除菌を行うことが胃がん予防に有効であるので、検査項目に加えることを提案いたします。

実は、国内で年間30万以上の方ががんで亡くなっており、胃がんの死亡者が5万人に達しており、肺がんだけではなく、胃がん健診も予防検査項目に追加していただき、健康増進、病気予防に意を用いていただきたいと思います。

国際がん研究機関は、胃がんはヘリコバクター、ピロリ菌が発がん因子であると認定しておりますが、胃がん予防のため、先ほど提案した容器に息を吹き込むことでピロリ菌の有無がわかる検査や、特に死亡率が高くなる50歳代以降に対し、血液検査とピロリ菌の除菌を行うことが胃がん予防に有効であるので、次年度の健診項目として計上願うものであります。理事者のご見解をお伺いいたします。

次に、発達障害など障害のある児童生徒のためのデジタル教科書、いわゆるデイジー教科書についてお伺いいたします。近年、通常の印刷物を読むことが困難な人たちのための支援の一つの教材として、マルチメディア図書があり、その一つにデイジー教科書があります。読み書きに困難が伴う学習障害、LDなどがある児童生徒は全国平均で1クラス2.5人程度はいると推

測されており、こうした子供たちは意欲があっても教科書が読めないことで授業についていけなかったり、どんどん勉強が遅れていく、自分が嫌になって学校に行けなくなってしまう場合があると聞いております。このような児童生徒のために教科書をパソコンで、テキスト文書、音声、画像を同時再生します。さらにテキスト文書は読んでいる部分の色が反転します。また、文字の大きさや読むスピードなどの調整も可能で、一人ひとりの状態に合った本を提供することもできるものであります。このデジタル教科書をデイジー教科書と言います。

このデイジー教科書はまだ新しい教材であります。平成20年9月に障害がある児童及び生徒のための教科書用特定図書等の普及の促進に関する法律、いわゆる教科書バリアフリー法が施行されました。この教科書バリアフリー法の施行を機に、通常の教科書の内容をパソコンなどを活用し、音声や文字で同時再生できるようなデイジー教科書の作成が可能になりました。

さらに、著作権法の改正により、これまでの制約が大幅に緩和され、特別支援教育の現場や保護者間で利用が広がるようになりました。

文部科学省の調査においても、印刷物だけでは情報を得ることができなかった人への支援ツールとして活用することで、学習障害、発達障害のある児童生徒の保護者から、学習理解が向上したとの効果が表明されるなど、デイジー教科書の普及促進への期待が高まっております。

しかし、読み書きに困難を伴うお子さんをお持ちの親たちは、必要なデジタル教科書がなかなか手に入らないといった切実な訴えがあると伺いました。また、デジタル教科書を作成しているボランティア団体などからの教科書の提供先が障害のある子供本人に限られていることなど、諸課題もあります。このように、必要な児童生徒への普及はまだまだであるのが現状であります。

そこでお聞きいたします。1、本市における発達障害の疑いがある児童生徒は何人いるのでしょうか。また、そのうち読み書きが困難な児童生徒は何人いるのか、お聞きいたします。

2、本市における各学校及び発達障害のある児童生徒の保護者への普及啓発はどのようにしているのか。

3、障害がある子供たちにとってデイジー教科書など、デジタル教科書はあったほうがよいというものではなく、他の子供たちと同じように教科書が読めるようになるためには、なくてはならないものであり、発達障害のある児童生徒の学習を支援するツールとして、今後、積極的な活用推進を図ってはどうかと思いますが、見解をお聞かせください。

次に、関連いたしまして、特別支援教育の充実について、お伺いいたします。すべての子供たちは、さまざまな個性や可能性を持って、この世に生まれてきております。発達障害はある意味で、その子供が持って生まれた一つの個性と考えられるでしょう。発達障害支援法には、発達障害者の心理、機能の適正な発達及び円滑な社会生活の促進のために、発達障害の症状の発見をできるだけ早期に発達支援を行うことが特に重要であることにかんがみ、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、学校教育における発達障害者への支援、発達障害者の就労支援、発達障害者支援センターの指定等について定めることにより、発達障害者の自立及び社会参加に資するよう、その生活全般にわたる支援を図り、もってその福祉の増進に寄与することを目的とするとうたわれています。

早期発見後、その人に合った支援ニーズをとらえ、適時、適切な支援を一環して生涯にわたり提供されることが望まれます。

そこで、1点目であります、勝浦市における発達支援を受けなくてはならない幼児や児童の実態や勝浦市や近隣のNPO法人や民間の施設の現状と支援事業があれば、お示してください。

2点目、勝浦市にある夷隅健康福祉センターでらっこくらぶという支援事業が行われていますが、どういった支援内容になっているのか、教えていただきたいと思います。

私は、先ほども述べたように、支援を受ける子供や保護者の立場で考えるならば、早期に発達障害を発見し、医療の観点と福祉と教育の観点でのコラボレーションで一貫した支援体制を確立し、心のバリアフリーとも言えるべき発達支援センターを充実して、子育て環境を一層充実させていただきたいと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

登壇での質問は以上です。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの根本議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、病気予防対策について、胃がん予防検査において、血液検査とピロリ菌の除菌の検査を導入する考えがないかについてでございますが、現在、市で実施しております40歳以上を対象とした胃がん検診は、国が定めるがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針、いわゆるがん検診指針に規定している造影剤にバリウムを使用したエックス線検査を実施しております。

一方、近年、ピロリ菌の感染により胃の粘膜が萎縮して、がんを発生する場合があるとの研究結果が発表され、胃の粘膜萎縮により減少する消化酵素ペプシノゲンとヘリコバクターピロリIg抗体の血液検査によるスクリーニング検査により、精密検査の対象者を振り分ける方式を取り入れる自治体や事業所が全国では幾つか出てきております。県内では東金市がちば健康保健予防財団のモデル事業として今年度実施しておりますが、胃がん予防検診において血液検査とピロリ菌の除菌の検査につきましては、現在のところ、がん検診指針には位置づけられていない状況でございますので、今後、国の動向を見守ってまいりたいと考えております。

次に、特別支援教育の充実について、発達障害に係る支援についてのご質問でございますが、1点目の勝浦市における発達支援を受けなければならない幼児や児童の実態や勝浦市を含め、近隣の発達障害の支援施設の現状と支援事業についてであります、発達障害の支援につきましては、議員ご指摘のとおり、発達障害を早期に発見し、その後の支援を効果的、継続的に行っていく必要があります、市では母子健康法の規定により実施している1歳6カ月健診、3歳児健診において、発達障害の疑いのある幼児に対し、継続的な相談支援を行うとともに、保護者に対し、医療機関への診療等について助言、指導などの支援を行っているところであります。

また、保育所等においても発達障害の疑いのある幼児を発見した場合は、保健師等との連携のもと、医療、あるいは児童相談所への相談をつなげる支援を行っているところであります。

次に、近隣におけるNPO法人、または民間の発達支援を行う施設についてであります、いずれも社会福祉法人の施設で、長生郡睦沢町のつくも幼児教室、木更津市にのぞみ牧場学園があり、相談事業や施設への入所、または通所による発達支援を行っております。

また、千葉県においては、千葉市内と我孫子市内の2カ所に千葉県発達障害支援センターを開設し、相談支援及び就労支援等の事業を行っております。

2点目の夷隅健康福祉センターが中心となって実施しているらっこくらぶの支援内容について

てのご質問であります。らっこくらぶにつきましては、乳幼児期における発育、発達に不安を持つ保護者とその子供に対して、集団遊びや自由遊びを提供するとともに、相談や指導も行い、子供の情緒面の発達を促すことや、保護者同士の交流の機会を持ち、不安緩和を図ることを目的に実施しております。

実施に当たりましては、保健、福祉、医療等の関係機関が相互に連携し合い、一体となって相談活動や支援を行っている事業でございます。

最後に、早期に発達障害を発見し、医療の観点と福祉と教育の観点での一貫した支援体制の確立、支援センターの充実についてであります。先ほど申し上げましたように、母子保健における健診等における発達障害の早期発見、らっこくらぶへの参加勧奨、医療機関への受診指導など、保健、福祉、医療等の関係機関と相互に連携を図り、継続的な相談、支援について一体となり、発達障害支援の充実に努めてまいりたいと考えます。

以上で根本議員に対する一般質問の答弁を終わります。

なお、教育問題につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

○議長（丸 昭君） 次に、松本教育長。

〔教育長 松本昭男君登壇〕

○教育長（松本昭男君） ただいまの根本議員の一般質問に対し、お答えいたします。

初めに、発達障害の疑いのある児童生徒数についてのご質問でございますが、市内小中学校で発達の障害の疑いのある児童生徒数は26人でございます。発達の障害の疑いのある児童生徒数のうち、読み書きが困難な児童生徒数は7名でございます。

次に、発達障害のある児童生徒の保護者への普及啓発についてのご質問でございますが、市内各小中学校には発達障害のある児童生徒一人ひとりの現状を把握し、指導方法や個別の指導計画を作成するために特別支援教育コーディネーターを配置しております。また、県から派遣された特別支援教育アドバイザーや特別支援教育コーディネーターが、発達障害のある児童生徒の保護者に、その障害に対する理解を深めてもらうために相談活動を実施するなど、啓発活動に努めているところでございます。

次に、デイジー教科書の積極的な活用についてのご質問でございますが、デイジー教科書は、通常の教科書と同じデータがパソコンを通して音声や文字として同時に再生でき、絵や図形などの情報も表示できる機能を備えた教材であり、当初、視覚障害のある児童生徒の学習用に開発されたものでございます。現在、千葉盲学校の一部の生徒が活用していることは承知しております。

また、デイジー教科書は、発達障害のある児童生徒にとっても読みの困難さを軽減できるなどの利点があり、市内の小学校では発達障害の児童の教材として試行的に活用した事例もございます。

なお、デイジー教科書の障害特性に応じた活用方法や効果的な指導方法については、現在、国が大学等を支援しながら研究を進めているところであり、今後、その研究成果を踏まえつつ、対応してまいりたいと考えております。

以上で根本議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 答弁、ありがとうございました。それでは、2回目に入らせていただきます。

がん検診についてお聞きしたいと思います。日本は世界有数のがん大国である反面、国民の命を守るがん対策は、まだ発展途上国と言われております。これは勝浦市でも同様で、がん対策の柱の一つであるがん検診について、国のがん対策推進基本計画では、平成23年までに受診率を50%以上という大きな目標を掲げておりますが、平成22年度決算が終わりましたので、結構ですので、勝浦市においては受診率はどの程度なのか、教えていただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。西川介護健康課長。

○介護健康課長（西川一男君） お答えします。胃がん検診の受診率につきましては、平成23年度事業が終了しておりますので、平成23年度につきましては、受診対象者7,476名、受診者808名、受診率は10.8%、昨年の平成22年度につきましては、対象者7,492名、受診者835名、受診率11.1%。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） この受診率が低い理由といいますか、検診も含めてですが、啓発が足りないんじゃないかと思うんですけど、その点、こういった啓発をしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。西川介護健康課長。

○介護健康課長（西川一男君） お答えいたします。がん検診につきましては、胃がん検診を含めまして、年度初めに各家庭にがん検診の健康カレンダーを配布しております。また、事業実施に当たりましては、広報等で周知を図っております。また、対象者全員につきましては胃がん検診の問診表等を送りまして、検診の受診に努めております。また、先ほど議員から受診率50%という目標等もございましたけども、受診率につきましては、県内におきましては平成21年度は10.1%という状況もございます。また、郡内につきましては、対象者のとらえ方は多少異なりますけども、いすみ市におかれましては希望者のみを行っております関係で、受診率は66.69%、大多喜町、御宿町につきましては、勝浦市と同じような対象者の把握をしております関係で、大多喜町で14.86%、御宿町では12.82%となっております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 近隣のほうまで調べていただいて、ありがとうございます。私が言いたいの、このがん検診に関しては、その家庭家庭がいかにがんに対して知識があるのか、また、それを気にしているのか、そういったものがまず必要だろうな、私はそう思うんですけど、そこでお聞きしたいんですが、学校におけるがん教育の推進という点についてお聞きしたいと思います。がんに関する正しい知識を得ることががん医療を受ける上での基本であると言われていたわけでありまして、がん治療の医療技術は、この30年で大きく変わって進歩している。昔はがんになると助からないと言われた病気ですが、今は治る病気になり、今度は治る人と治らない人や情報の格差などの問題が起きていると言われております。つまり、がんになっているにもかかわらず、正しい知識、認識がないため、適切な治療が受けられない事態を招いている人が増えているのが現状であると言われております。

それを防ぐために、子供のころにがんの正しい知識を得ることの必要性が、今、叫ばれています。子供たちの周りでも親族の方ががんで亡くなったり、また、子宮頸がんの予防接種などの開始など、がんが子供たちの身近な問題になっているにもかかわらず、学校における保健の授業では、体系化されたがん教育はほとんどされてないと伺っております。

がん教育は、将来のある子供たちのためにもあり、また、子供たちの親はがんが発生しやすい年代になっているため、子供たちから親に検診を受けているのという言葉があれば、検診率アップにもつながっていくと思いますが、義務教育時代にがん検診や予防の大切さを教えることががん対策の最大の啓発活動になると思います。勝浦市において、子供の命を守るためにがん教育の推進はどのようにしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。がん教育についてのご質問でございますが、市内小中学校では、児童生徒が生涯にわたって健康な生活を営むことのできる資質や能力を育成するため、健康教育を推進しているところでございます。議員ご指摘のとおり、がんは日本人の死因上位を占めることから、児童生徒にがんに関する正しい知識や予防の大切さを身につけさせることの必要性につきましては承知しております。

今回、改定されました学習指導要領では、小学校5、6年生の体育保健領域の目標を病気の予防について理解し、健康な生活を営む資質や能力を育てることになっております。また、中学校保健分野では、健康な生活と疾病の予防について理解を深めさせる指導内容となっております。

小学校保健領域、中学校保健分野で生活習慣病との関連で、がんについて正しい知識を身につけさせる指導も可能であると考えておりますが、現状では市内小中学校の指導計画に位置づけられてはおりません。

がん教育の推進につきましては、指導する側の教師に専門的な知識を身につけさせるための研修会や発達段階に応じた指導計画の作成などの課題、さらに学習指導要領にがん教育の推進が明記されていないことから、今後、国や県の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。今後、国の動向を見て対処するということですが、これだけ受診率が低いということは、それなりの手だては必要だろうと思うわけですが、今後の前向きな、国がそうやって動いていただけるのが一番いいのでありますので、今後の動向も私も見守っていききたいと思います。

ピロリ菌について1点だけお聞かせください。私、群馬県の高崎市に行ってまいりまして、その中で胃がんリスクABC検診を制度として導入したらどうかということがあります。どういうことかという、この検査方法は採血による血液検査法であり、胃がんそのものを検診するのではなく、胃がんになりやすいかどうかを診断し、胃がん発症リスクの高い人に対して、ピロリ菌の除菌や定期的な精密検査を進めるものであります。

検査の結果、胃の萎縮がなく、ピロリ菌に感染していない人をAタイプ、萎縮はないがピロリ菌の感染が判明した人をBタイプ、そして萎縮があり、ピロリ菌にも感染している場合をCタイプとします。よって、このポイントは、全体の約3割と言われるCタイプの人で、胃がんの発症のリスクの高さを説明して、ピロリ菌の除菌や定期的に内視鏡の検診を受けることで、胃がんなどを大きく減らすことは可能と言われています。

平成18年度からこの胃がん萎縮検診を医師会独自の検査として行って、平成22年度から市の検診として開始したと高崎市に行って伺いました。高崎市は、20歳のときに自己負担ゼロでこ

の検診を受けて、ピロリ菌の有無を調べます。そして、40歳から5歳ごとに70歳まで500円の自己負担で受けることができます。手軽さが受けて、多くの方が受診していると伺いました。

そして、自分が胃がんの発症の因子を持っていることや胃がんのリスクが高いことを認識することで、以後の定期的な検診やピロリ菌の除菌治療をする市民が増えていると伺いました。

この胃がんリスクABC検診制度、高崎市は医師会が独自で検査として行って、それを市が導入したということでもありますから、勝浦市も医師会がありますので、そういった問題提起というか、そういった要望はするべきと思われますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。西川介護健康課長。

○介護健康課長（西川一男君） お答えいたします。先ほどご質問の胃がんのリスク検診につきましては、ピロリ菌の有無と胃粘膜の萎縮度を採血検査で判断することで胃がんになりやすい人とかなりにくい人を判断する新しい検査方法と伺っております。

また、先ほどのABCのリスク検診でございますが、Cに行くに従って胃がんになりやすい、リスクが高まっていくというふうに伺っております。また、先ほど市長答弁にもありましたように、東金市におきまして9月から12月まで40歳以上の男女を対象に、現在、行っております。モデル事業の実績等につきましては、検診期間が終了していませんので、細部につきましてはわかりませんが、東金市の実施状況につきましては、X線検査と血液検査といたしまして、ピロリ菌感染検査、ペプチノゲン検査をセットで実施しております。また、委託しておりますちば県民保健予防財団がこのモデル事業を実施しておるわけでございますが、ちば県民保健予防財団につきましては、来年の2月ごろにウインターセミナーを開催いたしまして、新たながん検診の試みといたしまして、胃部レントゲン検査及びピロリ菌ペプチノゲン検査による胃がん検診について、また、ちば県民保健予防財団との共同事業について、モデル事業調査、研究、結果報告を行う予定となっておりますので、県内でも東金市以外はまだ実施しておりませんので、その結果を見まして、今後、国の指針等に示されるかどうかを含めまして検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 次に、東金市のことを聞こうと思ったのですが、早々と答えていただきまして、ピロリ菌のほうはわかりました。ありがとうございます。この検査結果を踏まえた上で、またやりたいと思いますので、そのときはよろしく願いいたします。

次はデイジー教科書について何点かお聞きしたいと思います。先ほどの答弁の中で、勝浦市でもデイジー教科書を使ってやったということを伺いましたが、この具体的な話を、もしできるのであれば、個人名は出さなくて結構ですので、お聞きしたいなと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。デイジー教科書、デイジー教材の活用についてのご質問でございますが、勝浦市内の1校の小学校でございますが、6月に、発達障害、特にこの場合は学習障害の子供がいまして、その子供が非常に読書が得意だと。その読書が得意な子供を指導するときにデイジー教材をインターネットからダウンロードして活用したと。そういうことで、子供は非常に興味、関心を持って読書を進めていったと、そういう事例でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番(根本 譲君) デイジー教科書については、まだまだ全国的にも普及してない。私が聞いた話ですけど、先生同士の中で、こういう教科書があるということで使ってやってみたということで、私はその先生は偉いなど、研究熱心だな、子供たちのためにとと思ってやったことでありますので、感心いたしましたけども、これから国の動向も踏まえて、これを積極的に勝浦市としてもやっていただきたいと思います。

発達障害については、デイジーのほうと一括になっちゃって申しわけないんですが、発達障害の中でLD学習障害、知的には問題はなくて、聴覚・視覚的機能は正常なのに、読み書きに関しては特徴のあるつまずきや学習の困難を示す者がLD障害というもののなのでありますが、長い文章を正確に早く読むことが困難、または文中に出てきた語句や行を抜かしたり、繰り返し読む、一字一句は読めても、文章をとることが難しいなど、学校生活の場面で言えば、教科書や黒板に書かれた文字を認識すること自体に困難があったり、その結果、授業中に集中できなかったり、そういう症状、文科省の調査でおよそ4.5%、すなわち25人に1人程度存在する。これは決して少ない数字ではないと思います。

今回、勝浦市で先生が率先して1人のお子さんにデイジー教科書を使ってやったということで、そのほか何名かいらっしゃいますけども、コーディネーター等いらっしゃるということですが、その方に対してデイジー教科書についての知識とか、そういう勉強会みたいのは開いたことがあるのかどうなのか、この1点だけお聞きしたいと思います。

○議長(丸 昭君) 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長(中村雅明君) 市内の各小学校には、特別支援コーディネーターを配置しているところでございますが、その特別支援コーディネーターに対して、このデイジー教科書について紹介したことはございません。ただ、今回、小学校で活用しましたデイジー教科書につきましては、その学校の職員が研修会でこのデイジー教材のことを知りまして、インターネットで調べ、ダウンロードして活用したということで、市による研修会は実施しておりませんが、ほかの特別支援関係の研修会でデイジー教科書のことを知ったということになっております。以上でございます。

○議長(丸 昭君) ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番(根本 譲君) ありがとうございます。支援教育の充実について、1点だけお聞きしたいと思います。答弁の中で、市としては児童相談所への取り次ぎとか、そういったもろもろやっているということでありますけども、私がお聞きしたいというか、これは市があくまでも窓口ですので、これをどうすると言われても、市は答弁はできないと思います。ただ、これを皆さんに知っていただきたいのが、ここに夷隅特別支援学校の進路しおりというのがありまして、これをお借りしてきたのですが、発達障害とかそういった方々に対して、療育手帳というのが交付されるわけでありまして、その療育手帳を交付されるに当たって、県のほうで審査というか試験を行います。その中で、普通に絵をかいたり、文字を書いたり、困難な方は、確実に療育手帳というのはもらえるんですが、子供が入ったときには知的障害とか、そういった発達障害で入ったんだけど、本人の努力や、家族の努力によって徐々によくなっていく。よくなっているけども、一般の社会に入ると若干ついていけない、そういう子供がおります。その子に対しては、そういった県での試験に対して、療育手帳を出さないんですね。こういったレベルがあって、このレベルより上だから出さない。となると、親御さんにしてみれば、いずれ

自分は亡くなって、その子が1人になると、そのときに一切の援助措置、支援等がその手帳がないがために受けられない。

それは考えなくちゃならないことであって、実際、私が民間で働いていたときに、1人いらっしやいました。どうも物覚えが悪い。すぐ忘れる。何だろうなと思って聞いたところ、親御さんのほうから、子供のときからそういった発達障害があったと。私は、そのとき療育手帳という言葉を知りませんので、障害者手帳をお持ちなんですかねといったときには、持ってないと。確かに、あれを持ってきてとか、これをやってと言えば確実にやるんですけども、それ以上のことがなかなかできない。要は、言われたことはやるけども、応用がきかないということですね。そういう子供たちが大きくなって、こういう人になるのかなという、そういう懸念を間近で見て、そういった思いをしたんですけども、今後、特別支援学校に入って勉強もし、徐々に知識として改善されてきても、健常者と一緒にはなかなか生活ができない。にもかかわらず、この子を援助する方法が、この国では全くないんだと。そういった問題、非常に残念で仕方がない。この子に療育手帳さえあれば、今の時代は民間の事業者は雇わなくちゃならないんですから。そういったものをやれない国のシステム、また、県のシステムに私は疑問を感じざるを得ないのであります。

最後になりますけども、このことについて、市長は、もともと県の職員でありましたので、どう考えておられますか。答弁が無理ならば副市長よりお答え願います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。副市長。

○副市長（関 重夫君） 今のご質問の療育手帳の関係ですけども、これは知的障害児、あるいは知的障害者の方の手帳ということで、申請主義で交付されると理解しています。障害程度につきましては、判別方法といたしましてIQ、あるいは身辺処理能力等で判定されるわけですけども、当然、特別支援学校に行きますと知能も伸びてきますので、当初手帳を受けたときの能力と卒業間近の能力とは、当然変わってきます。手帳は期限がありまして、ある一定期限、小さいうちは知能が伸びますので、期限が2年とか3年とか限られておりまして、ある程度、安定してますと、たしか5年とか6年とかの期限になってくると思います。これはあくまでも障害者としての認定ですので、ある一定の基準で判定せざるを得ませんので、本人が希望しても、あるいは家族が希望しても、ある一定の障害の度を過ぎますと手帳は交付されない仕組みになっております。

ただ、手帳がないからといって行政が全く支援しないということはあってはなりませんので、当然、相談支援等については従来から行っておりますので、金銭的な面については支援はできないかもしれませんが、相談業務については従来どおり続けていけると考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。相談支援を従来どおり続けていただける、こういった相談なのかというのが、例として何かあったら教えていただきたいと思います。これが最後の質問です。よろしくお願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） どのような相談支援かというご質問でありますが、就労支援とかそういう支援センターにつなぐ、そのような形を行っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 以上で私の一般質問を終わります。

○議長（丸 昭君） これをもって根本 譲議員の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後2時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤議員。

〔7番 佐藤啓史君登壇〕

○7番（佐藤啓史君） 議長のお許しをいただきまして登壇をさせていただきました。9月議会に引き続きまして、12月議会の一般質問、トリを務めさせていただきます。

皆様、大変お疲れのところとは思いますが、いましばらくおつき合いをいただきたいと思います。

初めに命名権について、ネーミングライツについてお聞きします。アメリカ生まれのビジネスと言われる命名権、ネーミングライツですが、費用対効果が高いことから、1990年代後半から急速に広まりを見せ、日本においても2000年代に入り、赤字の公共施設の管理運営費を埋め合わせする手段の一つとして導入されました。その範囲はスポーツ施設、文化施設、路面電車の停留所などに及んでおります。

サッカーJリーグFC東京、東京ベルディのホームスタジアムである東京スタジアムの命名権を味の素が取得し、味の素スタジアム、通称味スタが日本で最初の命名権施設と言われており、契約期間5年の総額12億円、千葉県内では、やはりサッカーJリーグジェフ千葉のホームスタジアムである千葉市蘇我競技場がフクダ電子アリーナ、通称フクアリや、プロ野球千葉ロッテマリーンズの本拠地、千葉マリンスタージアムがQVCマリフィールド、千葉市文化交流プラザが京葉銀行プラザ、ほかに市原市や成田市でも命名権施設があります。夷隅郡内では、第三セクターであるいすみ鉄道の駅を命名権売却し、三育学院大学久我原駅、デンタルサポート大多喜駅、風そよぐ谷国吉駅が誕生しております。命名権、ネーミングライツによるメリットは、施設の管理者にとっては命名権を販売することによる収入が得られ、命名権を購入する企業にとっては、スポーツ中継やニュースなどで命名した名称が露出する機会を得られ、宣伝効果が見込まれます。

そこで本市においても、市有財産の利活用による新たな歳入確保と新しい取り組みによる市内活性を目的に、命名権、ネーミングライツの導入を提案するものでありますが、1つ目として、命名権、ネーミングライツに対する市の見解をお聞きします。

2つとして、現在までに命名権に対する取り組みはされているのか、お聞きします。

3つ目として、勝浦市における命名権として、市道、公園、公衆トイレ、市民バス停留所、駐車場を具体的に提案させていただきますが、見解をお伺いします。

次に、旧焼却場についてお聞きします。焼却場として市民が今どの程度認識しているでしょうか。現在は、清掃センター、あるいはクリーンセンターなどと呼ばれていますが、以前は焼却場と言って、あの場所に焼却できるごみを持ち込み、焼却処分しておりました。勝浦市民が

社会生活をする上で発生するごみ、市内の企業が経済活動をする上で発生するごみの処分施設、焼却施設として稼働しておりました。私が小さいころは、毎日のようにあそこにまだ建っている煙突から真っ黒い煙が吹き上がっていたのを、今でもよく覚えております。恐らく、大量のダイオキシン、人体に有害な物質が流れ出て、私たちはそれをかぶって成長してきたというふうに考えております。

現在は、隣接する清掃センターに移り、閉鎖されております。地元中谷区民にとっては、迷惑施設と呼ばれるごみ処理施設と共存してきたわけではありますが、安全性の面から不安にならざるを得ない状況になっております。

1つ目として、旧焼却場の開設から閉鎖されるまでの経緯、そして現在の状況についてお聞きます。

2つ目として、旧焼却場にある煙突が崩落し始め、非常に危険であります。解体・撤去の必要性があると考えますが、見解をお伺いします。

3つ目として、旧焼却場に埋められた大量の残土やごみに対して、有害物質等が含まれていないか懸念されておりますが、検査等はされているのか、されているとすれば、どういう検査方法で行われ、また、どのような結果が出ているのか、お示し願います。

4つ目として、旧焼却場付近には水利がなく、火災が発生した場合には大規模火災となる可能性があります。そこで防火水槽等の設置を求めるものでありますが、見解をお伺いします。

次に、インフルエンザ対策についてお聞きます。毎年この時期になるとインフルエンザのニュースを耳にいたします。昨年は新型インフルエンザが大流行し、その予防対策について関心が高くなりました。私も昨年、そして3年前、インフルエンザに感染しましたが、高熱や身体の痛み等が二、三日続いた後に回復しました。こういった病気予防については、第1には各個人の責任において行うべきものであると思いますが、保護者が必要な老人や子供など、体力の弱い人には積極的な支援を行うことも必要であると考えます。

そこで、まずは、学校、幼稚園、保育園におけるインフルエンザ対策についてお聞きます。

2つ目としまして、児童生徒のインフルエンザ予防接種に対する公費助成について、市の取り組みと見解をお聞きいたします。

次に、勝浦若潮高校についてお聞きます。先月、勝浦若潮高校の統廃合がさも決定されたかのような唐突とも言える新聞報道がありました。1901年に勝浦水産補習学校として開学して以来、110年もの歴史ある伝統校であり、勝浦市の歴史とともに歩んできた、地元市民にとっても愛着ある高校であります。その勝浦若潮高校が廃校されることになれば、地域経済の衰退、勝浦駅利用者の激減による公共交通への影響等、勝浦市にとっても非常にマイナスと考えます。

そこで、勝浦若潮高校の統合について、市長の見解をお聞きます。

2つ目として、存続に向けて、全市を挙げて行動すべきではないかと考えますが、ご見解をお伺いします。

以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

初めに、命名権、いわゆるネーミングライツについて申し上げます。千葉県内におきまして

は、平成17年に先ほど話に出ておりましたけども、千葉市の蘇我球技場の呼び名がフクダ電子アリーナに、千葉マリスタジアムが本年3月よりQVCマリフィールドとなるなど、ネーミングライツを導入するケースは広がっております。

これは厳しい財政状況の中で、地方公共団体の新たな歳入確保策の一つとして、施設の所有権をそのままにして、施設等の名称の命名権だけを譲渡とする、いわゆるネーミングライツにより、施設の維持管理費に充てようとするもので、厳しい財政状況にある本市としても、その活用を検討する必要があると認識しております。

しかしながら、先進事例にあるスポーツ施設や文化施設などの公共施設が老朽化している本市の現状では、ネーミングライツは現実的には非常に難しいと考えられます。これまで積極的に取り組んでおりませんでしたけども、今後の公共施設の更新に当たっては、その導入を検討する必要があると考えます。

また、最近ではスポーツ施設や文化施設以外の広い分野で、このネーミングライツを活用している例もありますので、提案のございました市道、公園、公衆トイレ、市民バス停留所、駐車場を含め、広く検討してまいりたいと考えますが、税金が投入された公共施設を特定企業等の広告に利用されることに対する市民感情や、施設名称の歴史的な経緯、本市の施設に対する企業等の需要や命名権の期間と適正な価格など、個々の事案ごとに総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、旧焼却場について申し上げます。1点目の開所から閉鎖までの経緯と現在の状況についてであります。昭和32年8月から使用していた施設が老朽化と含水量の多いごみの搬入等に伴い、処理能力を超えた状況から、新たな焼却場が必要となり、中心市街地からの距離、収集区域が市内全域のため、搬入路等の利便性を考慮した上で中谷地先への建設を決定し、ご質問の旧処理施設が昭和47年3月1日からセミオート式焼却施設、処理能力が1日8時間の運転で15トンの焼却炉2基を供用開始して、昭和60年3月まで焼却処理を行っていたものであります。

しかし、施設の老朽化とごみの処理量増加が見込まれたことから、串浜地先に現在の焼却場を建設し、同年3月から稼働しているところでございます。

なお、中谷地先の旧焼却場は、千葉県に廃止届けを提出し、現在は粗大系の金物類等の仮置き場として使用しております。

2点目の旧処理場の煙突の解体・撤去の必要性でございますが、建設から40年を経過し、上部は欠落し、老朽化も進行している状況は承知しておりますけれども、解体には1億円近い多大な経費が必要となりますので、今後の財政状況等を考慮しながら検討する必要があると考えております。

3点目の有害物質等の検査についてでございますが、平成14年度に粗大金物置き場となっている旧焼却場の環境調査測定分析業務を実施いたしました。その方法は、機械ボーリングを行い、観測井を設置し、透水試験及び試料採取分析による水質調査を実施した結果、透水係数から判断して、地下水は基盤岩中ではほとんど流下せず、基盤岩表面の廃棄物、盛土を通過しているものと判断され、水質分析の結果は、環境基準に抵触するものではありませんでした。

なお、安全性を確認するため、その後も毎年1回の水質検査を実施しておりますが、この検査におきまして、これまで環境基準に抵触する結果は出ておりません。

4 点目の旧焼却場付近の消防水利についてでございますが、この付近において使用可能な自然水利等の消防水利の有無等について、地元消防団等と調査、協議し、場合によっては消火栓の設置等について検討したいと考えております。

次に、インフルエンザ対策でございますが、初めに小中学校、幼稚園、保育所のインフルエンザ対策について申し上げます。現在、県北部ではインフルエンザにより児童生徒が出席停止になっており、今後、市内の小中学校等におきましてもインフルエンザが流行することが予想されることから、各小中学校や保育所等に手洗い用殺菌剤を配布し、さらに健康観察を一層強化して、インフルエンザ様疾患症状の児童生徒等の早期発見やうがい、手洗いなどの励行など、インフルエンザの予防について通知したところでございます。

また、市内校長会議や保育所長会議においても、インフルエンザの予防について指導したところでございます。

今後も学校、家庭、学校医や介護保険課、夷隅健康福祉センター等と連携を図りながら、インフルエンザの予防に努めてまいります。

次に、児童生徒のインフルエンザ予防接種の公費助成についてですが、市の取り組みと見解についてでございます。予防接種法では、定期予防接種と任意予防接種があります。定期予防接種にはBCG、ポリオ、三種混合、日本脳炎、麻しん風しんなどがあり、ご質問のインフルエンザの予防接種も平成6年までは定期予防接種として小学校で集団接種が行われておりましたが、インフルエンザ予防接種による合併症などの事故が発生したため、ワクチンの安全性が確認されないとのことから、法定接種ではなく、任意の接種として考えるのが適切であるとの国の見解が示され、それ以降は個々の判断による任意接種となっております。

一方、高齢者にあつては、インフルエンザにかかったときの重篤化が問題となっていたため、平成13年に予防接種法が改正され、65歳以上の高齢者を対象に定期予防接種が開始されたところであります。

高齢者を対象にしたインフルエンザの予防接種につきましては、法定接種として接種費用の一部を助成しておりますが、それ以外の年齢層の方々につきましては、任意接種となるため、現在のところ、インフルエンザ予防接種費用の公費負担は考えておりません。

次に、勝浦若潮高校についてであります。まず、統合に係る市長の見解ということで、昨日の一般質問においてお答えしましたように、3校統合の上、総合学科を設置することとされ、大原高等学校校舎を使用するほか、現在、勝浦若潮高等学校に設置されております海洋科学系列は廃止することとされております。それにより、本市は県内で唯一、高等学校のない市となってしまう、議員のご指摘のとおり、地域経済などに大きな影響を及ぼすことは必至であります。

また、本市内から多くの方が通学しておりますので、通学時間の拡大、保護者負担の増大など多くの問題があり、到底、容認することはできないものであります。

次に、存続に向けて全市を挙げて行動すべきではないかとのことでございますが、本市の意思は県の教育委員会に伝えてあります。現在、各地区区長会長を通じ、署名収集期日を12月13日までとする勝浦若潮高等学校の存続を求める署名活動を行っておりますので、取りまとめた要望書につきましては、本年中に県の教育委員会に持参し、本市民の意思に基づく3校統合案の撤回を強く要望してまいりたいと考えております。

以上で佐藤議員に対する一般質問の答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） それでは、市長から答弁いただきました。その答弁に対して順次、再質問させていただきます。

私、今回初めて一問一答方式で行います。先に勝浦若潮高校のほうから行います。昨日も3名の議員が同様内容の質問をされました。また、議会初日の11月28日の全員説明会においても、執行部から説明がありました。さらには、勝浦市議会としての意見書の提出の用意もしております。したがって、細かいところについてはお聞きはいたしませんけれども、これは私の深読みかもしれないんですけども、3校を1校にすると大々的に報道した。実は、県教委の腹は3校を2つにする妥協点を探るために、いきなり3校を1校にするとやったんじゃないか。これで今度、岬で説明会を行う。そして、地元の反対が出たので、3校は2つにしましょうと、そんな腹まで持っているんじゃないかなということを読みに考えているんですけども、なぜ岬で説明会をやって勝浦市で説明会をやらないのかという話も、昨日の藤本議員も言ってましたけれども、当然、勝浦市でも説明会をやってもらわなければいけない問題ですし、そういうことも含めて、県のほうに要望していく。

そして、こういった全市的に挙げた反対運動というのは、市も、議会も、市民も一体となっていく運動というのは、つい最近まで勝浦市でもありました。鵜原の産廃問題であります。鵜原の産廃の件は、一段落したとは聞きませんが、一応、今、落ち着いている状況になっていますが、鵜原の産廃と決定的に違うことは、相手が民ではなく公であるということ。しかも、県の教育委員会、さらには大原高校、岬高校を抱えるいすみ市という競争相手を相手にしなければいけない。こうなってくると、市民の署名、市長の決意、議会の意見書といった正攻法の反対運動も必要ですけども、当然ながら政治的な力関係と、政治的な駆け引きが必要になってくると思います。

海千山千の県の教育委員会とか、夷隅の政治家とかいると思いますが、非常に生意気な言い方で申しわけないんですけど、勝浦市の猿田市長も相当の海千山千だと思っていますので、その海千山千を相手に何としても断固撤回、反対を行っていく。しかし、時間が余らないということです。結果は下手したら今年度中に出てしまう。万が一、我々の力が足りなくて、勝浦市から高校がなくなる。そうしたら、市民の皆さん、済みませんでしたといっても説明はできないと思います。

こんなことを言うと、佐藤は勝浦若潮高校をなくすのを前提に話をするというふうに誤解を受けてもらっては困るんですけども、当然ながら次善の策も練っておかなきゃいけないというふうに考えております。しかし、今回の議会でその件については触れません。市会議員が次善の策を練ったなんて議会の場で言ったということで、ほかの自治体に知れ渡って、勝浦市はなくす前提で議員が質問していたなんて言われると困りますので、それはまた別の機会のときに言いますので、市長の昨日の答弁、そして今日の答弁を聞いて、今後も皆さんと一緒に取り組むということで、この件についての答弁は結構です。

次のインフルエンザのほうに移らせていただきます。インフルエンザの件ですけども、まず学校、幼稚園、保育園でのインフルエンザ対策についてですが、市長の答弁、手洗い、あるいは殺菌等々、お話がありました。インフルエンザの感染、特に子供たちの感染経路というの

は、家族での感染、家庭での感染というよりも学校での感染、友達からうつされた、そういうことによって学級閉鎖が起こると思って、インフルエンザの感染もとの主なケースというのは学校や保育園、幼稚園ではないということで、当然ながら個人で行ううがい、手洗い、あるいはマスク、そういったものは個人の責任において行うものでありますが、学校や保育園での予防措置というものも、当然、必要になってくると思います。そういった意味で、特に学校もそうですけど、小さい子供、乳幼児のいる保育園、保育室において、加湿器を置いているというふうにも伺っていますし、学校で教室に加湿器ということまでいかないかもしれませんが、保育園はすべて置いているというふうにも聞いていますし、また、今、こども館なりでそういった洗浄機能のついた加湿器も業者のほうで置いているという話も聞いていますので、今後、そういう効果等が認められた場合には、まずは保育園のほうから置いていただきたいというふうにお願いします。

参考までにお聞きしたいんですが、昨年度、勝浦市内の小中学校において学級閉鎖というのがどの程度あったのか。今年はまだないとは思いますが、昨年度の数字がわかれば、まずお聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。昨年度のインフルエンザによる学級閉鎖の状況についてのご質問でございますが、昨年度のインフルエンザによる学級閉鎖は、市内小中学校で5学級でございました。1月には北中学校の1学年で1クラス、2月には勝浦小学校の4学年で1クラス、3月には勝浦小学校の1学年で1クラス、2学年で2クラスが学級閉鎖となっております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 学級閉鎖の期間がどの程度あったのかというのがわかれば、お聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 学級閉鎖の期間のご質問でございますが、北中学校では1月19日から1月21日まで、勝浦小学校では2月24日から2月25日まで、勝浦小学校では3月10日から3月11日、3月16日から3月18日の2クラスでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） わかりました。次に、インフルエンザの公費助成についてお聞きします。これを提案した理由には2つありまして、まず1つが、子ども間における格差の是正。これはどういうことかといいますと、例えば、インフルエンザを接種する主体は子供たち本人なんだけれども、親の都合によって受けない、家庭環境や経済的な理由によって受けられない子供がいたらかわいそうじゃないか。例えば、A君は予防接種を受けてインフルエンザにかかりませんでした。B君は親がお金なくて予防接種受けませんでした。結果、インフルエンザに感染して学校を1週間休みました。おかげで授業に遅れが出てしまった。子供には罪ないわけですから、子供同士の間においてそういった格差というか差別というか不公平があってはいけないなという思いで提案させていただいたのが一つ、もう一つが、広い意味での子育て支援だと思っているんです。

これはどういうことかといいますと、今、政府民主党が、私に言わせれば詐欺のマニフェス

トなんですけど、月額2万6,000円子ども手当を出すと言って政権を奪取しておきながら、いまだに1万3,000円から、前回上がってましたけれども、また変わりました。そんなばらまきな子育て支援ではなくて、子育て支援はまた改めてまとめてやりますが、例えば子育て世代の特徴は一体何かといったら、20代、30代、若い世代です。私もこの3月にやっと2人目の子供が生まれて、現在9カ月。4歳と9カ月の子供がいますけれども、子育て世代の特徴というのは、どういうことかといいますと、平均所得の低い世代なんです。だから、子ども手当でばらまこうということではなくて、平均所得の低い世代でどうなのかというと、この世代が一生懸命働くことが地域の経済の活力にもなるし、日本の国の経済、労働力の中心だと思っているので、その世代が安心して子供を預けられることが本当の意味の子育て支援だと考えておりまして、例えば子供がインフルエンザにかかってしまうことで、両親が働いていれば、どちらかの親は休まなきゃいけないわけです。そうすると、子供は学校を休むので、授業にも遅れを来すし、親は仕事を休まなきゃいけないので給料に影響が出てくるかもしれない。そういうことをなくすことが本来の勝浦市の身の丈に合った子育て支援の一つだと思っておりまして、今回の公費助成の提案をさせていただいたわけでありすけれども、先ほど市長の答弁がありましたが、国の基準でポリオや三種混合とか、BCGと違った任意接種ですから、助成の考えは云々という話もありましたけれども、千葉県内でインフルエンザ予防接種をしている自治体が現在どこにあるようでしたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。西川介護健康課長。

○介護健康課長（西川一男君） お答えいたします。児童生徒に対します予防接種の県内の実施状況についてでございますが、県内の実施状況につきましては、県に確認したところ、現在のところ公費助成をしている市町村はございません。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） ほかにやってないから勝浦市でやるというのはどうでしょうか。市長。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほどもご答弁させていただきましたけれども、従来は定期予防接種だった。それがインフルエンザ接種事故により任意になったという経緯もありますので、それは任意にやっていただくということで、公費助成ということは従前と同じやり方になるわけですから、これについては今までどおりというふうに考えております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 助成をしないのであれば、感染しないような学校、保育園での取り組みを万全にさせていただきたいと思います。

もう一つ聞いておきたいんですけれども、予防接種に行こうと思ったらワクチンが足りないというケースが昨年なんかもあったと思うんですけれども、このワクチンの量は、今年において量的に大丈夫なのかという部分、おわかりであれば、お聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。西川介護健康課長。

○介護健康課長（西川一男君） お答えいたします。ワクチンの量といいますか、供給量の確保についてのご質問でございますけれども、ワクチンの供給量の確保につきましては、厚生労働省からの通知によりますと、今年度は約5,720万回分のワクチンが供給される予定となっておりますので、近年の供給実績と実際の使用実績などを見ますと、今シーズンの需要はおおむね満たすこ

とができるものと厚労省のほうでは考えておりますという通知が来ております。また、市内の医療機関等に確認いたしましたところ、現在のところインフルエンザワクチン不足による接種ができないということはないようでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） では、次に旧焼却場の件についてお聞きします。私、11月21日にこの質問をすることを既に通告してあります。その後、市長、副市長、現地を見られたかどうか、お聞きします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私は既に現地を見ております。

○議長（丸 昭君） 次に、関副市長。

○副市長（関 重夫君） 私も現地は見ております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 市長、副市長には積極的に足を運んでいただきまして、ありがとうございます。当然、煙突も見られたと思います。煙突はこの次の質問の中でやっていきますけれども、市長、副市長はこの問題、重要な問題だと思って足を運んでいただいたと考えております。しかし、勝浦市民、また、執行部の皆さん、同僚議員の皆さん、これは中谷区だけの問題だと思っておられると非常に困るので、これから説明、質問しながら、これがどんなに重要な問題かということを述べていきます。

まず、あえて焼却場という言葉を使わせていただきましたけれども、先ほども申し上げましたけれども、ごみを燃していたところなんです。恐らく、私もちっちゃいときに、この煙が風に流れて灰をかぶってきていた一人かと思いますけれども、先ほどの答弁で、あそこは昭和47年3月に開設した。中谷区のお年寄りの方、自分の父親にも聞きましたけれども、当時の山口吉暉市長は中谷といいますか、関係の住民の皆様方に会って、どうかよろしくお願いしますということで頭を下げに来たとおっしゃってました。そして、歴代の所長は、迷惑施設に自分がいるという認識はあったと思うんですけれども、中谷区の人たちと積極的にコミュニケーションをとってこられた。これは紛れもない事実でありまして、その上であそこに焼却場ができたことによりまして、中谷区民はごみ処理施設と共存をして、今まで生活をして、今なお、新しくなった清掃センターもすぐそばにあって、そういう状況にあります。

そこでまず1点目に、中谷区には河川清掃という形で年間25万円の委託費が払われています。年2回、あの旧焼却場の入り口のところからずうっと下って、新戸川に至るまで区民総出、90歳近くなるおじいさんも出て、一緒になってそこをごみ拾いしたり、草刈りをしたり、河川清掃しています。しかし、これは私に言わせれば迷惑料であって、昔は50万円支払われていたんです。それが約10年ほど前だと思えますけれども、25万円になって、今度は河川清掃2回やれということで、写真もちゃんと撮って提出してあります。これは私に言わせれば迷惑料なんですけれども、そんなものをやめてしまえというような人が市民の中にいる。もしかしたら、議員の中にもいる。私に言わせれば、冗談じゃありませんよ。皆さんのすぐそばにあの施設をつくってくださいよという話になるんですけれども、今さら25万円を50万円にしろよということはお求めませんし、私たちは積極的に参加して、河川清掃させていただきます。これからはしていきます。ただ、先ほど言ったように、あそこにある煙突、そして大量に埋められた焼却灰、

あるいはごみ、あれがきちっとしたケリがつくまでは市のほうとして、しっかりとこの辺のフォローをしていただきたいと思います。これについて、市長か副市長、どちらかご答弁いただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私も現地を見させていただきまして、まず、あの煙突、これは本当に老朽化しているので、私もこれは早く撤去しなくちゃいけないんじゃないかという、そのときの現地での感想を言いました。ただ、先ほど言いましたように、これはなかなか経費が大変で、あの煙突のすすの中にもダイオキシンとかいろんなものも入っているから、相当の防御をしながらあれを崩さなくちゃなんらんということで、相当経費がかかる。1億円ぐらいかかるだろうと言われておりますので、これについては財政状況、優先順位を考えながら、いずれ、あれは撤去せざるを得ないと考えています。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） まず、2つほど要望させていただきますけれども、国道297号線のサンユーランドリーの洗濯工場あります。そこから旧焼却場の入り口に至るまでの市道、これは非常に交通量の多い通りであります。そして、土手側のほうに側溝が埋まっております、しかしながら、一部ふたがしっかりとされているんですけれども、途中から土砂で埋まっちゃっている状況になっています。そして、中谷区の方から言われたんですけれども、春先と言っていました。自分が田んぼで耕作していたら、人に呼ばれて、車が下に落ちちゃったから手伝ってくれと。手伝いに行ったら、それは市役所の車だったというふうに言っていました。この間、見に行ったら、一部きれいになっていたんですけれども、非常に交通量が多いところですし、交差するのに、今後も側溝にタイヤを落とすというケースもありますので、後で担当課長に現地を見ていただいて、しっかり対応していただきたい。

もう一つは、先ほど言ったように、中谷区が河川清掃しています。非常に大量のごみが不法投棄、あるいはポイ捨てされます。我々、草刈り、河川清掃と同時にごみも一緒に拾うわけですが、あの交通量の多いところ、ポイ捨て、夜間になれば不法投棄の絶好の場所になります。現地を見ていただいて、一部フェンスが設置してあります。あれは恐らく有害鳥獣の関係の柵だと思いますが、不法投棄対策、ポイ捨て対策として、金網のフェンスを設置することを要望します。

時間ありませんので、次へ行きます。先ほど言った煙突撤去についてです。煙突撤去と埋められたごみについて、一緒に質問しますけれども、非常に費用がかかる。昨日、ごみ袋を値下げしろという質問の提案がありましたけれども、私はごみ袋を倍にしてでも撤去費用を出していただきたい。これは市民の皆さんが出したごみの処理をする施設として解体しなきゃいけないものなんです。あそこは、先ほども言ったとおり、非常に交通量も多い。下で今も田んぼで稲を耕作している人もいます。そういう人たちに被害があったらどうするのか。お金がないからやりません、大地震を待ちますか、もともと倒れるのを待ちますか、そんな話ではないと思います。

これを見ていただきたいんですけど、写真撮ってきましたけど、市長、見られたということですが、私の家の玄関を一步出ると、この煙突が見えます。家から見ますと、観音様が太平洋を臨んでいるような姿に見えます。1億円の費用がかかるといいますが、だったら1億

円の費用で補強してもらって、ここに清掃センターがあったんだ、焼却場があったんだということを後世に伝えるために、逆に解体しないで補強してもらいたい、そのぐらいの思いがあります。それほど地元の人に、安全性からも景観上からも危険な建造物であるということ、市長も副市長も見られたので、危険だということを認識されていると思います。あえて、今、ごみ袋を倍にしてもという言い方しましたがけれども、そこまでしてでも撤去しなきゃいけない施設だということを強く求めておきます。

そして、埋められた土砂、焼却灰、あるいはごみも大量に入っていると思いますけれども、それについてですが、水質検査、毎年されているというふうに伺っております。しかし、土壌の検査はされているかどうか、ここをお聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅清掃センター所長。

○清掃センター所長（目羅洋美君） お答えします。土壌の検査につきましては、水質検査を行って、その中に土壌を通過してきた水が入っているということで、水質検査は行っております。その中である程度、土壌についてもクリアできるという考え方だと思います。水質検査をやって、その結果、現在、ずっと基準をクリアしている状況でございますけれども、そういう水質検査の結果がもし悪いような状況があれば、また土壌検査もする必要があるんじゃないかと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） わかりました。では、今後、水質検査をする際には、ぜひ中谷の関係する区長なり、だれかを一緒に立ち会いのもとでしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅清掃センター所長。

○清掃センター所長（目羅洋美君） 区長さんのご都合もあると思いますが、前向きに検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 次に、消防水利の関係ですが、市長の答弁からいいまして、地元の消防団も一緒にという話になっています。ただ、一点、廻り山といいまして、田んぼを隔てた山の中に堰があると伺っています。私、小さいときにあった記憶もあります。ただ、長年人が入ってないもので、もしかする水がなくなっているかもしれないという話も伺っていますので、今後、この消防水利を確保する上で、地元の消防団、また地元の中谷の区長初め、関係する人と一緒に協議していただきたいということを要望します。答弁は結構です。

続いて、命名権、ネーミングライツについてご質問いたします。私も8年前に議員になりました、たびたびいろいろな提案をさせていただきましたけれども、財源的な問題で、財政状況が厳しいので、その後に検討しますという答弁がいつも来ます。財源が厳しいからというのだったら、別の部分での財源確保、歳入確保ということを、当然しなければいけないのではないかとございますけれども、公共団体で営利企業ではありませんので、もうけろとは言いませんけれども、一円でも多く歳入を確保することが、これから当然、必要になってくると思います。

それで、市長の答弁ありましたけれども、私が今回、具体的に提案したものから、市道、公園、公衆トイレ、市民バス、停留場、駐車場について、担当課長から具体的にご所見をお聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。私のほうからは、市道、公園についての命名権ということでお答えいたします。全国的に見ますと、事例でございますが、道路では、日本初の企業所有の箱根ターンパイク、市道では、こちらもあり日本初と言われておりますが、静岡県磐田市の市道が導入しております。公園では、総合公園、運動公園等の大規模都市公園において導入されております。このように、広告媒体としての価値がある、例えば都市部の道路、大きな公園等々と比較いたしまして、先ほどの市長答弁にございましたように、地方部の道路、公園にどのくらいの需要があるのか、今後、事例研究や導入検討をしてみたいと考えます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。私のほうから公衆トイレ、駐車場についてのネーミングライツについてお答えします。都市部で公衆トイレについてネーミングライツを導入いたしまして、トイレの総合メンテナンス業者が取得し、維持管理を行っているという事例もあり、また、駐車場につきましては、個人名、企業名等をネーミングとした場合、個人、企業等の専用駐車場ととらえられかねないという問題もあろうかと思っておりますので、今後、研究、検討をしてみたいと考えます。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） それでは、バス停に関します件について、私のほうで答えをさせていただきます。バス停、市民バスに関します広告関係につきましては、平成20年7月1日にこの広告に関する要綱を定めまして、現在、ホームページ、今回は年度も変わりますので、広報でも取り上げたいと考えておりますが、この広告主について募集をずっとしておりますが、今のところ実績はございません。先ほど都市建設課長からも答えがございましたように、業者としてのメリットがどこまであるのかということになろうかと思っておりますので、私のほうとすれば、当面、広告に関する周知をもう少し徹底をして、その状況によって、またネーミングライツについては考えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 各課長からご答弁いただきました。タイミングよく、昨日、千葉日報が命名権、募集ゼロと出ています。費用対効果のないところには応募は当然ないわけであります。勝浦市に今言ったものの中に費用対効果があるかないかという部分は、我々が判断すべきことじゃない。それを購入する側のほうに費用対効果があるかないかという部分の判断だと思います。これは、例えば何億円という金額ではなくて、市道に関しては、今の128号バイパスができて、部原から墨名までが市道になってしまったという話を聞いたときに、これが市道になってどうするんだろうか、大変なことになるなと思って、その維持管理費を捻出するのはどうしたらいいんだろうと個人的に考えたところ、市道を命名権売却したらどうか。別に1,000万円、2,000万円、1億円、何億円という売却でなくて、10万円でも20万円でも、その道路の草刈り、維持管理費が少しでも捻出できればいいんじゃないかという程度と言ったら怒られますけれども、それでも費用が多少でも捻出できれば、市道の管理ができるんじゃないか。あるいは、公園に関しては、先ほど言った都市公園、大規模な公園ではなくて、住宅街の中にある公園、子供たちが遊んでいます。子供がいる若いお母さんたちがそこに集まります。例えば、教育関係

の企業とか、保育関係の企業とか、そういったところにとっては、子供が集まる場所、目につくところを1万円でも売ったらどうですかという話です。その公園の維持管理ができれば、いいじゃないですか。勝浦市にフクアリみたいな施設ができるか。今度、新しく市民文化会館もそうですけれども、政令指定都市の抱えるああいう大規模施設を勝浦市でという考えは全くありませんので、公衆トイレにしても、観光客が入る、勝浦市の宿泊施設、あるいは観光関連の施設にとっては、そのトイレに入った人の目について、ここに寄ってみよう、ここの飲食店に入ってみようと思うかもしれない。その金額が1,000万円、2,000万円じゃなくていいんです。10万円でも20万円でもいいんです。そのトイレトーパー代が出ればいいじゃないですか。そんなことが勝浦市の本当の身の丈に合った命名権、ネーミングライツの取り組みだと考えますけれども、いずれにしても、今回の議会で新規に提案させていただくものです。

財政状況が厳しい、財源厳しいという議会のたびの答弁を何とかなくすためにも、1円でも多く、歳入確保をするために、もしこれに取り組むといたら私も一緒に営業に行きます。議員が行っちゃだめだったら行きませんが、それぐらいの覚悟を持って私も提案しておりますので、これについて前向きに各課長で検討していただいて、よりよい勝浦市をつくるために私も頑張っただけですので、そういうことをお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（丸 昭君） これをもって一般質問を終結いたします。

散 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明12月9日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時53分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問